

新年度事業ヒアリングシート (平成29年度予算版)

市では毎年、新年度予算編成にあたり、事業ヒアリングを実施しています。これは各所管の目標、課題を明らかにするためのものです。「瑞穂市まちづくり基本条例」に基づき、情報の共有を図り、予算編成過程を明らかにするため、事業ヒアリングシートを公開します。

<注意事項>

- ※公開するシートは、新規事業や規模が拡大する事業など、市民の皆さまの関心が高いものを抽出してあります。
- ※予算査定前につき、各シートの事業が、必ずしも新年度予算に反映されるものではないことにご留意ください。

<評価の区分について>

平成28年度に実施した事業については、以下の基準に基づき評価を行っています。

	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
A	計画どおり進めることができた。	公益となった。	迅速に行うことができた。	大変合理的であった。	将来を見据えて行うことができた。
B	ほぼ計画どおり進めることができた。	ほぼ公益となった。	ほぼ予定どおり行うことができた。	ほぼ合理的であった。	ほぼ将来を見据えて行うことができた。
C	どちらかという計画どおり進めることができた。	どちらかという公益となった。	遅れたが行うことができた。	どちらかという合理的であった。	どちらかという将来を見据えて行うことができた。
D	計画どおり進められなかった。	公益とはならなかった。	予定どおり行えなかった。	合理的でなかった。	将来を見据えて行うことができなかった。

瑞穂市

企画部企画財政課
平成28年12月

目 次

ページ	事業名	事業費 (百万円)	部名	課名	
P. 1	平和推進事業	2.2	企画部	秘書広報課	
P. 2	男女共同参画推進事業	0.7		企画部	企画財政課
P. 3	J R穂積駅圏域拠点化構想推進事業	21.0			
P. 4	民間施設（ボウリング場）を活用した地域活性化拠点創出事業	10.0			
P. 5	地域ブランド戦略推進事業	1.0			
P. 6	総合戦略・総合計画の進行管理について	2.0			
P. 7	広域公共交通グランドデザイン策定によるまちの賑わいの創出事業	37.6	総務部		
P. 8	公共交通広域化による穂積駅圏域拠点化構想推進事業	13.3			
P. 9	校区自治会連合会組織の設立等支援について	37.0			
P. 10	岐阜県消防操法大会準備・運営事業	35.0			
P. 11	新庁舎建設（基金積立）	200.0			
P. 12	公共施設等総合管理計画策定事業	1.0			
P. 13	個人番号カードを利用した住民票の写し等のコンビニ交付サービス導入事業	9.0	市民部	市民課	
P. 14	個人番号カードの交付サービス推進事業	11.1		市民部	医療保険課
P. 15	国民健康保険税の動向について	6000.0			
P. 16	福祉医療について	680.0			
P. 17	障害者計画及び障害福祉計画策定事業	1.9	福祉部		
P. 18	生活困窮者自立支援事業	16.5		福祉部	健康推進課
P. 19	健（検）診事業	58.1			
P. 20	個別予防接種事業	162.2			
P. 21	妊婦歯科健康診査事業	2.1			
P. 22	高齢者タクシー利用助成	2.2			
P. 23	人権施策推進指針の策定、人権講演会の開催	2.3			
P. 24	老人福祉計画策定事業	2.4			
P. 25	社会資本整備総合交付金事業（（仮称）柳一色歩道橋）	30.0	都市整備部		
P. 26	社会資本整備総合交付金事業（（仮称）野田橋歩道橋）	152.0			
P. 27	社会資本整備総合交付金事業（西部環状道路）	40.0			
P. 28	美江寺宿・中山道の地域資源の活用・PR事業	3.0	環境水道部	商工農政課	
P. 29	管路拡張・改良工事	167.0		環境水道部	上水道課
P. 30	幹線管路の更新工事	110.0			
P. 31	瑞穂市公共下水道（瑞穂処理区）事業	167.4			
					下水道課

目 次

ページ	事 業 名	事業費 (百万円)	部名	課名
P. 32	本田小学校大規模改修事業 ※平成28年度からの繰り越し事業	366.1	教育委員会	教育総務課
P. 33	南小学校大規模改修事業 ※平成28年度からの繰り越し事業	278.5		学校教育課
P. 34	I C T教育推進事業	103.0		生涯学習課
P. 35	瑞穂総合クラブ事業の委託	5.4		
P. 36	生涯学習施設の計画的な改修	198.0		

※瑞穂市は、平成30年5月に合併15周年を迎えます。
これを記念して、平成29年度においては、「合併15周年記念」の名を冠した各種のプレ事業を、平成30年度においては、5月に合併15周年記念事業を計画します。

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		H29年度事業予算				
秘書広報課		施策名 非核・平和都市宣言			平成 24 年度 ～ 平成 年度		2,160 千円		2,160 千円				
		主な事業名 非核・平和都市宣言、非核・平和推進事業、ピースメッセンジャー事業											
評価対象事業名					区 分								
平和推進事業					新規事業		主要施策		懸案事業		企画部長が指定する事業	継続事業	
事業全体概要					H29年度事業詳細								
次代を担う若い世代に核兵器の恐ろしさや戦争の悲惨さを伝え、平和の尊さについて主体的に学ぶ、考えさせる目的で世界で初めて原爆が落とされた広島と長崎にピースメッセンジャーを毎年交互に派遣するもの。非核・平和イベント平成28年度は「みずほ平和の祈り2016」では、ピースメッセンジャー派遣事業の見聞を広く市民に伝えることを目的とし、併せて恒久平和を訴える朗読劇および講演(講話)を実施。					平和推進事業の2本柱として行っていたピースメッセンジャー派遣と非核・平和イベント(平成28年度はみずほ平和の祈り2016)のうちピースメッセンジャー派遣について、今年度で5年の節目を迎えること、並びに事業の対象が少人数と限定的であることから、平成29年度以降は行わない。みずほ平和の祈り2017は、瑞穂大学の授業とタイアップして開催し、戦争や平和に精通したゲストによる講演を予定している。 みずほ平和の祈り2017委託料 2,160千円								
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について				
	<p>ピースメッセンジャー派遣事業</p> <p>①戦争・核兵器についての事前学習</p> <p>②平和メッセージ(千羽鶴)の作成</p> <p>③派遣先への平和メッセージの手交</p> <p>④派遣先での戦争関連施設等の見学</p> <p>⑤報告会の開催</p> <p>非核・平和イベント</p> <p>平成22年の「非核・平和都市宣言」の主旨に基づき平和推進事業を行う。</p>		<p>市民の一人でもある未来を担う中学生を派遣することにより、市民を中心に一人でも多くの人に核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さを後世に語り伝えていくことができる。しかし、派遣できる人数が限られており、効果は限定的である可能性を懸念する。</p>		<p>ピースメッセンジャー派遣事業については、中学生を対象としていることから、授業、部活動等に影響の少ない夏休み期間において実施する。また非核・平和イベントでは、戦後70年が過ぎ、戦争体験者が減っていく中で、戦争の記憶を風化させない為に、多くの人に語り継いでいかなければならない。</p>		<p>非核・平和都市宣言をしている瑞穂市の理念に合致する事業であるが、平和学習(教育)であるため費用対効果を測定するのは難しい。</p>		<p>終戦から70年が過ぎ、原爆や戦争の記憶が風化する中、非核・平和都市宣言の趣旨に沿った事業を進め、広く市民にPRする必要がある。</p>				
評価	A		B		A		B		A				
	<p>目的や内容等、計画通りに実施することができた。</p>		<p>希望者の中から選抜された一部の中学生を派遣する事業であるが、市民に対する報告会や各中学校での報告会において、生徒自身の言葉で戦争や核兵器に対する考えや思いを多くの市民に伝えることができた。</p>		<p>予定通り実施することができた。</p>		<p>中学生が戦争・核兵器について自ら考察し、その思いを被爆地にメッセージとして伝えることができたことは、非核・平和都市宣言をしている瑞穂市の理念に十分合致した。</p>		<p>ピースメッセンジャー派遣をはじめ、平和推進事業全体の進め方を、今後も研究する必要がある。</p>				
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等		
						国・県	市債	基金	その他	一財			
27	実績	ピースメッセンジャー派遣事業 非核・平和コンサート			決算	2,355	千円				2,355	ピースメッセンジャー派遣をはじめ、非核・平和推進事業全体の進め方を、研究する必要があるため、総合教育会議等で教育委員会と協議をしている。	
28	計画	ピースメッセンジャー派遣事業 みずほ平和の祈り2016			決算見込	2,381	千円	680			1,701	目標の設定 より多くの市民に、瑞穂市の「非核・平和都市宣言」を浸透させ、みずほ平和の祈り2017の来場者増をめざし、公益性の向上を図りたい。	
29	計画	みずほ平和の祈り2017			概算	2,160	千円				2,160	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) 平成24年度監査で、ピースメッセンジャー派遣中の市長の別行動についての指摘があった。別行動をとらないよう進言する。	
30	計画	みずほ平和の祈り2018			概算	2,160	千円				2,160		

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	H29年度事業予算			
企画財政課	施 策 名	男女共同参画の推進	平成 27 年度 ～ 平成 31 年度	730 千円	730 千円			
	主な事業	男女共同参画基本計画推進事業						
評価対象事業名			区 分					
男女共同参画推進事業			新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業	
事業全体概要			H29年度事業詳細					
<p><男女共同参画推進審議会の事業> 審議会は、市長の諮問に応じて瑞穂市の男女共同参画の推進に関する重要事項を調査及び審議する。 <H28年度取り組み> 広報誌にコラム掲載、講演会(「菊池桃子」生涯学習課と共同開催)、ワールドカフェ「話して深めよう! 働くこと～学生×社会人のワールドカフェ～」を朝日大学と共催・協定書の締結、啓発物品の配布を実施。 <H29年度取り組み事業> 広報誌へのコラム掲載、ワールドカフェの実施及びワールドカフェ事業への市内協力企業の募集、瑞穂大学講演会、啓発物品の配布を実施。</p>			平成29年度は、瑞穂大学講演会の実施及び朝日大学との連携協定に基づくワールドカフェに関して市内協力企業の募集や広報誌でのPRを行う。 審議会委員報酬 270千円 報償費 30千円 需用費 啓発物品ほか 330千円 会議案内・資料等送付 50千円 委託費 50千円					
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について			
	説明	A	A	A	A	A		
評価	①瑞穂市男女共同参画基本計画H22～H31 ②瑞穂市男女共同参画推進審議会 ③市諮問→推進委員会答申 ④審議会で決定 ⑤ホームページで公開 事業は計画どおり実施された。	まちづくり基本条例の基本理念にもあり、男女共同参画社会実現は、基本的人権の尊重であり、その公益性は大である。 男女共同参画への意識と基盤づくりは整備されつつある。	基本計画の実績推移を随時確認してもらう必要がある。 啓蒙活動をはじめ、さまざまな事業を推進できた。	基本計画に基づく事業の推進として合理性がある。 市民意識調査で改善が求められる事項について啓蒙活動やPR活動を進められた。	男女共同参画社会の実現は、市民が主役の瑞穂のまちづくりにはかかせない。 市民が主役となるまちづくりに向け、行政への参加機会を設けるなど、今後も引き続き取り組むべき事業。			
年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)				課題、懸案、その他意見等	
			国・県	市債	基金	その他	一財	
27	実績	決算					332	基本計画のなかで毎年啓発先をしぼるなどして施策をすすめている。H29年度は審議委員の改選期にあたる。
28	計画	決算見込					1,700	目標の設定
29	計画	概算					730	H26 後期基本計画策定に向けた目標指標や計画の見直し H27 特定事業主行動計画(女性活躍推進法関係)の策定 H28 市独自の施策等について、審議会と協議 H29 「男女共同参画都市宣言」について審議会と協議
30	計画	概算					700	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間	事業全体予算	H29年度事業予算						
企画財政課	施 策 名	駅周辺の活性化		平成 28 年度 ～ 平成 31 年度	97,000 千円	21,000 千円						
	主な事業名	駅前商店街活性化事業【創】										
評価対象事業名				区 分								
JR穂積駅圏域拠点化構想推進事業				新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が 指定する事業	継続事業				
事業全体概要				H29年度事業詳細								
<p>平成28年度に地方創生加速化交付金で実施している「JR穂積駅圏域拠点化構想推進事業」について、策定された構想に基づき、JR穂積駅(以下「穂積駅」という。)の拠点化を進める。</p> <p>構想に位置づけられた事業の推進及び穂積駅周辺の活性化を図るため、駅周辺のエリアマネジメントを協議、実施していく組織を検討し、駅周辺の地域や駅利用者が自律的に、穂積駅周辺の利便性にぎわいを考え、展開できることを目標とするとともに、地方創生に基づく事業として、穂積駅周辺の利便性の向上と賑わいの創出を検討していく。</p>				<p>平成29年度の「地方創生推進交付金」の採択を念頭におき、平成28年度に策定する「JR穂積駅圏域拠点化構想」を推進する母体づくり(エリアマネジメント協議会)を進めるとともに、構想に基づく穂積駅の「利便性の向上」と「賑わいの創出」を行う。このため、構想からの各種の計画の詳細化の検討や、地方創生の一環としての各種のイベントによる活性化を行う。</p> <p>・構想推進業務委託21,000千円</p>								
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について			
	説明	平成28年度より実施している事業を実質的に継続していくためのものがあり、「まち・ひと・しごと総合戦略(以下「戦略」という。)」にも位置づけられているため、平成31年度まで、地方創生の仕組みの中で検討していく。平成29年度は策定される構想の実践開始の段階である。		穂積駅は市の玄関口として、JRの利便性により、市の人口増にも寄与している重要な拠点である。穂積駅周辺の利便向上、活性化により、より多くの人が集まるようにすることは、市全体の魅力をUPし、将来に向かって市の活力を維持することにつながり、公益性は高いものである。		戦略に位置づけられていることもあり、平成31年度の地方創生の枠組みの間、実施を検討していくべき事業であり、現状においても、駅周辺の空洞化が進んでいるため、構想の推進を図っていくことが必要であり、事業時期としては適切と考える。		地方創生推進交付金を利用する限りにおいて、市で単独実施することになれば、一定の効率性はあると推測される。また、継続的に構想の実践に入るとは、合理性も伴っている。		②公益性に記載のとおり、駅の魅力を向上することは、将来に向かって、市の活力を維持するために重要である。		
評価	B		B		B		B		B			
		構想策定のためのアンケートの実施、自由な意見交換会を11月までに8回実施し、年度末まで引き続き開催予定。地元での報告会も開催。駅周辺の方向性を導くために着実に進んでいる。		公益性として、市の魅力向上、市の活力維持と穂積駅の魅力の向上は、比例関係であると考えられ、魅力ある駅前構想策定のため、多くの意見を取り入れるため、駅利用者や中学生などを対象としたアンケートや意見交換を実施した。		駅周辺は廃業店舗が散見され、今後、空洞化が加速する懸念もあり、事業時期としては適切若しくは遅れていること、また圏域の拠点として周辺市町からも期待されていることから、引き続き重点的に検討を進めるべきと考えられる。		事業の性格上、規模の大小はあるが、一定のハード面での計画性が結果として求められる事業である。今年度は構想の策定(ソフト面)を主軸とせざるをえず、今後、ロードマップに基づき、ハード面と連動しながら進めることとなる。		公益性に記載のとおり、市の将来に向かって必要、かつ、経年を要する事業であるため、より詳細な事業計画ができるよう構想策定を進めており、将来的に駅まで人のつながる場の基礎として、毎週の意見交換会を実施しており、事業継続するための下地作りを行っている。		
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等		
					国・県	市債	基金	その他	一財			
27	実績		決算	千円						0	穂積駅周辺の活性化は市全体のためにも必要であるが、現在地方創生の事業の一環として実施しており、交付金の裏づけをもって事業化されているが、戦略期間中に実施できることは限られているため、構想に基づき、単独でも実施を推進すべきである。	
28	計画	「穂積駅圏域拠点化構想」の策定	決算見込	33,060 千円	33,000					60	<p style="text-align: center;">目標の設定</p> 駅周辺でのエリアマネジメント体制の構築 総合戦略の期間終了の時期(平成31年度)までに構想内容に準じて、都市計画決定などの手続きを目標とする。 「戦略のKPI」… 新規出店数 4件 監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	
29	計画	①駅周辺エリアを検討する組織の立ち上げ ②構想の実践について検討と実施できるものの実践 ③イベントその他穂積駅周辺の賑わいの創出	概算	21,000 千円	20,000					1,000		
30	計画	引き続き、地方創生の枠組み内で、構想に基づく「賑わいの創出」を検討するとともに、駅周辺でのエリアマネジメント体制を推進する。	概算	21,000 千円	20,000					1,000		

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間	事業全体予算	H29年度事業予算			
企画財政課	施 策 名	新たな賑わいの創出			平成 27 年度 ～ 平成 31 年度	80,886 千円	10,000 千円			
	主な事業名	民間施設(ボウリング場)を活用した地域活性化拠点創出事業【創】								
評価対象事業名				区 分						
民間施設(ボウリング場)を活用した地域活性化拠点創出事業				新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業		
事業全体概要				H29年度事業詳細						
<p>岐阜グランドボウルを地域活性化拠点として位置付け、官民協働により若者の出会いから結婚・就活・移住定住・特産品PRなどを総合的にパッケージ化し提供できる場として利活用する取り組みを実施。ボウリング場が小さな拠点として認知され、「ボウリングのまち瑞穂」が地域ブランドの1つになることをイメージし、各種取り組みを展開。市民、事業者、NPO、大学、金融機関等と連携した協働による運営事業の構築や事業主体の更なる連携強化を図り、瑞穂市における地方創生の一層の深化を図るもの。</p>				<p>(内容案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・婚活イベントの開催 ・子育て、多世代交流イベントの開催 ・ふるさと創生大使を活用したPR ・音楽イベントの開催 <p>地域活性化イベントの開催10,000千円</p>						
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について					
	説明	総合戦略に位置づけられた事業(平成27年度～31年度) 地方創生加速化交付金事業	将来の魅力あるまちづくりに向けて、まちの魅力向上や地域の元気、イノベーション(新しいアイデアから、新たな価値)の創出。	人口減少問題は、まったなしである。市の魅力化に向けた取り組みを、ますます加速させる必要がある。	他の地域活性化事業や交付金事業と連携し一貫性をもった取り組みを効率的に開催する。	交流人口 年間55,000人を目標に実施。将来的には事業主体が行政から民間にシフト出来るよう自立性を見出す。				
評価	A	A	A	A	A					
	昨年度までに築き上げたものを活かし、瑞穂市の地域活性化に向けた取り組みを継続。	官民協働で市の魅力化に向けて、活動を推進する。	関係機関と連携し、迅速に活性化事業の取り組みを実施。	さまざまな取り組みをパッケージ化して実施。	この取り組みを通じて出来た連携の輪を増加させ、魅力ある事業を展開し、KPI達成を目指す。					
年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等		
			国・県	市債	基金	その他	一財			
27	実績	決算	32,710	千円	30,680				2,030	
28	計画	決算見込	18,176	千円	12,862				5,314	目標の設定 交流人口(観光・交流入込客) 5年後55,000人 拠点利用者数 年間10,000人(平成31年度) イベント参加者数 年間20,000人(平成31年度)
29	計画	概算	10,000	千円					10,000	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
30	計画	概算	10,000	千円					10,000	

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業	実 施 期 間	事業全体予算	H29年度事業予算
企画財政課	施 策 名 地域資源のブランド創出・魅力向上	平成 27 年度 ～ 平成 31 年度	9,200 千円	1,000 千円
	主な事業名 (仮)地域ブランド戦略推進事業【創】			

評価対象事業名	区 分				
地域ブランド戦略推進事業	新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が 指定する事業	継続事業

事業全体概要	H29年度事業詳細
地域ブランド化を進める統一コンセプトとして「ちょっと気になるまち 岐阜 みずほ」を掲げ、「ボウリング(スポーツ)」、「柿(特産品)」、「中山道(観光)」の3つをブランド化する取り組みを展開	地域ブランド戦略事業の推進 ・新開発商品のPR事業 1,000千円

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	総合戦略に位置づけられた事業 (平成27年度～31年度) 地方創生加速化交付金事業	市民意識調査において、「ふるさとへの誇りやアイデンティティを育むまちの魅力に乏しい」という結果が出ており、将来の魅力あるまちづくりに向けて、「まちの魅力化」は欠かせないテーマとなっている。	人口減少社会において、増加傾向である本市の人口を今後も維持していくための、まちの魅力化は、継続して考案していく必要がある。	瑞穂市の魅力で「交流・にぎわい」を生み出す事により、他市と比較し瑞穂市を選択して頂く相乗効果を生み出す。	瑞穂市の魅力をPRする事により、瑞穂市を知らなかった移住希望者の選択肢に入る機会を増やす事となり、人口維持に繋がる
評 価	A	A	A	A	A
	目的や内容等、計画通りに実施することができた。	まちの魅力化に向けた、市民の思いが、少しずつ増加してきている。	人口減少問題は、まったなしである。市の魅力化に向けた取り組みを、ますます加速させる必要がある。	他のイベントや取り組みとの連携を行い、ちょっと気になるまちとして、一貫性と特徴をもった取り組みを行う。	将来の魅力あるまちづくりに向けて、今後も引き続き取り組むべき事業。

年度	実績/計画	事業内容	事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
					国・県	市債	基金	その他	一財		
27	実績	瑞穂市地域ブランド戦略策定支援業務	決算	4,320 千円	4,320					0	目標の設定 地域ブランド創出件数 4件
28	計画	瑞穂市地域ブランド戦略検討会議運営支援業務	決算見込	1,880 千円	1,880					0	
29	計画	地域ブランド戦略事業の推進	概算	1,000 千円						1,000	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
30	計画	地域ブランド戦略事業の推進	概算	1,000 千円						1,000	

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	H29年度事業予算						
企画財政課	施 策 名	総合計画の進行管理	平成 28 年度 ~ 平成 年度	2,000 千円	2,000 千円						
	主な事業名	瑞穂市第2次総合計画推進事業									
評価対象事業名			区 分								
総合戦略・総合計画の進行管理について			新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業				
事業全体概要				H29年度事業詳細							
<p>・第2次総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略ともにKPI(目標指標)を設定し、毎年度PDCAサイクルにより評価を行うこととなっている。</p> <p>・総合戦略の評価にあたっては、産官学勤労言の関係者による評価が国より求められており、瑞穂市においては総合計画等評価審議会を組織し評価を行っている。</p> <p>・総合計画の実施計画は、上記の評価などをもとにローリングを毎年実施する。</p>				<p>・総合計画等評価審議会の運営</p> <p>・KPI取得のためのアンケートの実施</p> <p>・総合戦略の見直し(KPI実績によるもの、交付金採択によるもの)</p> <p>・総合計画実施計画のローリング</p> <p>・審議会運営費用 500千円</p> <p>・アンケート調査費 1,500千円</p>							
評 価 項 目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について		
	説 明	<p>・総合計画はH28～H37の10年計画</p> <p>・総合戦略はH27～H31の5年計画であり、計画に基づき各事業を実施するもの。また、その評価も計画に位置づけられている。</p>		<p>総合計画、総合戦略共にKPIに基づくPDCAサイクルを行うこととなり、その事業が目標に対し有効であったか検証し、次年度以降での事業に反映する必要がある。</p>		<p>KPI評価は毎年行うこととなり、特に国の交付金を受けて実施する総合戦略事業は、毎年評価の報告が必要である。</p>		<p>PDCAサイクルを行うことにより事業の無駄が無くなり、また審議会による評価により市民の参画を図ることができる。</p>		<p>計画期間中はPDCAサイクルを繰り返し実施する。</p>	
	評 価	A		A		A		A		A	
	<p>H28年度は、審議会を立ち上げ、今後計画的に評価を行なうための体制作りを整えた。また、H27年度実施の総合戦略の評価を行った。</p>		<p>産官学勤労言による評価をいただいた。それに基づき来年度に向け、各事業の改善を実施する。</p>		<p>国の求めるスケジュールより若干遅れたが総合戦略のH27実績について有識者による評価を行っていただくことができた。</p>		<p>産官学勤労言の有識者による評価をいただくことで、行政だけではなく、広い視点で事業のチェックを行うことができた。次年度に向け、より効率的で効果的な事業へ転換を目指す。</p>		<p>来年度は総合戦略に加え、総合計画の評価も実施するため、今年度の評価手法をベースに評価を行い、継続的にPDCAサイクルを実施する。</p>		
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
					国・県	市債	基金	その他	一財	<p>KPIに対する評価方式が定着しておらず、またKPIの定期的な取得が難しいものがあり、評価方法のいち早い確立が必要である。</p> <p style="text-align: center;">目標の設定</p> <p>総合計画のKPIにおいて総合計画の進捗度を定めている。 総合計画進捗度 2020年度 60% 2025年度 90%</p> <p style="text-align: center;">監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)</p>	
27	実績		決算	千円					0		
28	計画	<p>・総合計画等評価審議会の立ち上げ</p> <p>・総合戦略事業(H27)PDCA</p> <p>・アンケートの実施</p>	決算見込	2,918 千円					2,918		
29	計画	<p>・総合計画等評価審議会の運営</p> <p>・総合計画・総合戦略事業(H28)PDCA</p> <p>・アンケートの実施</p>	概算	2,000 千円					2,000		
30	計画	<p>・総合計画等評価審議会の運営</p> <p>・総合計画・総合戦略事業(H29)PDCA</p> <p>・アンケートの実施</p>	概算	2,000 千円					2,000		

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		H29年度事業予算				
総務課		施策名 公共交通の利便性向上			平成 28 年度 ～ 平成 30 年度		54,430 千円		37,571 千円				
		主な事業名 地域公共交通網形成計画											
評価対象事業名					区 分								
広域公共交通グランドデザイン策定によるまちの賑わいの創出事業					新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業				
事業全体概要					H29年度事業詳細								
<p>これまで交通網の整備・構築は、各市町が個別に取り組んできた。しかし、地域の実情にあった住民のニーズに沿った交通体系を構築するには、行政界を越え、複数の市町で連携して交通網を検討していく必要がある。そこで、瑞穂市、本巢市、大野町、北方町では、今年度、地方創生加速化交付金の補助を受け、地域に適した広域の公共交通網の形成を目指すべく、「2市2町広域公共交通連絡会議」を立ち上げ、取り組みを進めている。また、併せてみずほバスの再編についても検討する。</p>					<p>アンケート結果を基に、路線の検討を行う。 みずほバス3路線負担金・・・36,600千円 路線変更に係る諸経費・・・500千円 地域公共交通会議委員報酬・・・200千円 時刻表・路線図印刷・・・215千円 バス乗降客調査・・・6千円 パブリックコメント用文具等消耗品・・・50千円</p>								
評価項目	説明	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について			
		法令などで策定した計画はない。地域公共交通に関する調査を実施し、地域公共交通会議を経て見直し案を作成する。それらと並行して年2回の市職員による利用状況調査、HP等を通してバスの情報を市民へ周知する予定。		みずほバスにより、市内の住宅地だけでなく公共施設等にも行けることから、最も身近な市民の足となりうる。また、みずほバスに加えて広域路線バス運行することで駅活性化やマイカー利用の抑制につながる。		利便性をより高めるため、市民の意見等を聞き、路線の検討、調整を進める必要がある。		短期間での大幅な路線変更は混乱を招く恐れがあるため、要望や調査を通してニーズの把握と路線の検討、調査を実施する必要がある。		公共交通の利便性を向上させることで、市民の足として定着させるとともに、JR穂積駅周辺の活性化を図り、市の将来のまちづくりにつなげる。			
		B		A		B		B		B			
	評価	調査実施中であり、12月～1月に地域公共交通会議開催予定。利用状況調査は7月に実施しており、2月にも実施予定。バスに関する情報周知については、毎月HPで利用状況を公表している。		現在のみずほバスの路線体系は、JR穂積駅を中心としている。また、住民アンケートにおいてもJR穂積駅を拠点とする広域路線バスルート案を提案している。		現在、市民のニーズ調査とその結果の集計を実施中であり、その後は路線の検討等を進めるべく準備中である。		25年度にみずほバスを再編した後、3年連続で利用者数は増加している。市民に定着したと思われるため、利用状況やニーズを分析し、現状に合った路線となるよう取り組んでいる。		JR穂積駅拠点化構想事業と連携して、公共交通再編の検討を進めている。			
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等		
						国・県	市債	基金	その他	一財	<ul style="list-style-type: none"> 市民からの要望、意見の聴取 公共交通の利用促進 交通事業者、周辺市町等関係機関との調整 費用対効果の検証 など 		
27	実績	バス停にベンチを設置し、PR等を行い、新路線を定着させる。利用状況を調査。	決算	39,035 千円	9,024					30,011			
28	計画	広域公共交通検討業務委託。地域公共交通の利用状況、ニーズを把握し、取りまとめて分析する。	決算見込	42,952 千円	9,024					33,928			目標の設定 より効率の良いみずほバス路線体系の再編を実施するとともに、大野～JR穂積駅のバス路線を運行させる。
29	計画	市民からの意見等を参考に路線の検討、調整	概算	37,571 千円	9,024					28,547			監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
30	計画	新路線の運行開始	概算	39,571 千円	9,024					30,547			

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間	事業全体予算	H29年度事業予算		
総務課	施 策 名	公共交通の利便性向上			平成 28 年度 ～ 平成 30 年度	54,430 千円	13,259 千円		
	主な事業名	地域公共交通網形成計画							
評価対象事業名					区 分				
公共交通広域化による穂積駅圏域拠点化構想推進事業					新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業
事業全体概要					H29年度事業詳細				
<p>これまで交通網の整備・構築は、各市町が個別に取り組んできた。しかし、地域の実情にあった住民のニーズに沿った交通体系を構築するには、行政界を越え、複数の市町で連携して交通網を検討していく必要がある。そこで、瑞穂市、安八町では、今年度、地方創生推進交付金事業として申請し、地域に適した広域の公共交通網の形成を目指すべく取り組みを進めている。また、瑞穂市、本巢市、北方町、大野町においても、広域の公共交通網の形成を目指すための取り組みを進めている。</p>					<p>アンケート結果を基に、路線の検討や運行計画を作成する。 地域間幹線バス導入検討業務委託・・・8,759千円 バス車両設備等準備費・・・3,000千円 バス停準備費・・・1,500千円 (上記3つの費用について安八町からルート割に基づく負担金を受ける想定)</p>				
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について				
	B	B	A	A	B				
説明	法令などで策定した計画はない。地域公共交通に関する調査を実施し、地域公共交通会議を経て見直し案を作成する予定。	穂積駅前の渋滞緩和、瑞穂市南部や安八町の住民の駅へのアクセス、穂積駅から大垣桜高校への交通アクセス確保、瑞穂市民の安八温泉利用につながる。	市内を運行するみずほバス再編の検討、2市2町(瑞穂市、本巢市、北方町、大野町)の広域幹線路線の検討の時期と並行して実施している。	穂積駅に人々を集めるため、穂積駅圏域拠点化構想事業と連携し、取り組みを進める。	市の中心施設である穂積駅周辺の活性化が当市の発展につながる。また、スポンサー獲得による収益を確保し、持続可能な路線を目指す。				
評価	瑞穂市南部の住民について調査実施中であり、12月～1月、4月に地域公共交通会議開催予定。1月ごろ安八町民について調査実施、29年度に路線案を検討する予定。	安八温泉と穂積駅を結びつつ、多くの住民が利用できるルートを検討している。	みずほバス路線、2市2町の広域幹線路線との接続性、移動性を考慮しながらルートを検討することができる。	当事業と穂積駅圏域拠点化構想事業で得られた意見やデータを各担当課で共有し、穂積駅周辺のにぎわい創出という共通目標に向かっていく。	運行決定後、地元企業、地元団体などへのスポンサー獲得営業を進める予定。				
年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
			国・県	市債	基金	その他	一財		
27	実績	決算 千円					0	・市民からの要望、意見の聴取 ・公共交通の利用促進 ・交通事業者、周辺市町等関係機関との調整 など	
28	地域公共交通の利用状況、ニーズを調査し、集計する。	決算見込 3,867 千円	227			3,413	227	目標の設定	
29	前年度の調査結果をとりまとめ、バス路線の検討。関係機関と調整し、運行計画作成。あわせて路線のPRを実施する。	概算 13,259 千円	187			7,027	6,045	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	
30	4月に新しい公共交通体系で実証運行の検討を開始し、時期等を定める。	概算 5,210 千円					5,210		

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		H29年度事業予算			
総務課		施策名 校区自治会連合会組織の設立等支援			平成 25 年度 ~ 平成 年度		36,980 千円		36,980 千円			
		主な事業名 (仮)校区自治会連合会支援事業										
評価対象事業名					区 分							
校区自治会連合会組織の設立等支援について					新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業			
事業全体概要					H29年度事業詳細							
地域のコミュニティ力の強化を目的とし、自治会への加入促進や自治会活動の円滑化を図る。現在の地域コミュニティは、地域のことは地域で課題解決する小規模多機能自治(概ね小学校区において、その地域の個人、団体が、地域の実情や課題に応じて住民が取り組む方法)がスタンダードになってきている。小規模多機能自治を実践していくには、市民が協力して解決していく力を持てる組織づくりが必要である。そのために各校区自治会連合会を設立し、市と協働でまちづくりを進められる地域組織となるようサポートする。					各校区自治会連合会設立に向けた運営や研修等を行う。 ○自治会連合会運営研修 ○自治会活動振興交付金 15,000千円 ○自治会事務取扱交付金 5,580千円 ○自治会長報償費 9,400千円 ○地域集会施設建設事業補助金等 7,000千円							
評価項目	①計画性について	②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について				
	説明	各校区自治会連合会の立ち上げを計画している		組織が軌道に乗り、運営できるようになれば、市に頼らず、地域に適した事業を思うように展開できる。		各地で起こる災害により、自治会や地域コミュニティの重要性が見直されている。		小規模多機能自治の母体となる組織は、自治会連合会や地区社協の目的に合致する。				
評価	B	B		C		D		C				
		前年度から引き続き、理事会等の場で校区自治会連合会についての説明を行い、早期に校区自治会連合会を立ち上げられるよう働きかけている。		研修、会議等で方向性についての説明や協議をしていく中で、少しずつ校区自治会連合会の重要性への理解を得られている。		防災への意識は確実に高まっているが、それが地域コミュニティにはなかなか結びつかないのが現実。各自治会、各校区により温度差があり、地域性により進捗状況に差が生じる。		他市はすでに校区の連合会組織が出来ているところがほとんどである。先進地から講師を招き、小規模多機能自治についての研修を行い、地域のつながりの重要性を学んでいく。				
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)				課題、懸案、その他意見等		
27	実績	自治会連合会運営研修 自治会活動振興交付金 自治会事務取扱交付金 自治会長報償費 自治会集会施設建設事業補助金		決算	32,806 千円					一財	32,806	校区自治会連合会の組織化。 自治活動関係の補助金の整理。 市民の自治活動への意欲や積極性を高めること。 生涯学習課の校区活動、福祉関係課、社協との連携。
28	計画	自治会連合会運営研修 自治会活動振興交付金 自治会事務取扱交付金 自治会長報償費 自治会集会施設建設事業補助金		決算見込	36,404 千円					一財	36,404	目標の設定
		各校区の状況に合わせた校区自治会連合会組織を早期に構築し、瑞穂市自治会連合会、各校区自治会連合会、各単位自治会の組織への補助金について見直す。 協働でまちづくりを進められるよう、次のステップへのシフトを意識した研修等を計画する。										
29	計画	自治会連合会運営研修 自治会活動振興交付金 自治会事務取扱交付金 自治会長報償費 自治会集会施設建設事業補助金		概算	36,980 千円					一財	36,980	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
30	計画	自治会連合会運営研修 自治会活動振興交付金 自治会事務取扱交付金 自治会長報償費 自治会集会施設建設事業補助金		概算	36,980 千円					一財	36,980	

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間	事業全体予算	H29年度事業予算					
総務課	施 策 名				平成 27 年度 ～ 平成 29 年度	80,332 千円	35,000 千円					
	主な事業名											
評価対象事業名				区 分								
岐阜県消防操法大会準備・運営事業				新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業				
事業全体概要				H29年度事業詳細								
<p>県内の消防団員の消防技術の向上と士気の高揚を図ることを目的として、毎年8月第1日曜日に県内消防協会より選出された消防団が消防操法を競う。 平成29年度に瑞穂市で開催される(ポンプ車操法)。 昭和47年に第21回大会を穂積中学校で開催して以来となる。</p>				<p>岐阜県消防操法大会瑞穂市実行委員会負担金 35,000千円 会場設営、シャトルバス運行、駐車場借上、アトラクション等、操法大会の実施、運営、準備に必要な経費</p>								
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について			
	①(一財)岐阜県消防協会にて計画・決定 ②岐阜県が県協会に補助し、県協会が開催市郡消防協会へ補助		県・県消防協会の主催事業であり公益性が高い		約40年に1回、県内市町村をローテーションして開催される。 瑞穂市関係では、昭和47年に第21回大会を穂積中学校で開催して以来となる。		県操法大会を市で開催し、一般市民にも大会運営に参加又は観覧に来てもらうことで、消防団活動への理解、関心を深める効果が期待できる。その結果、消防団員の人員の充実も図ることも期待できる。		消防団活動の理解を高めることができれば、今後の消防団の活性化を図ることが期待できる。			
	A		A		A		A		A			
評価	平成28年6月の岐阜県消防協会評議員会にて正式に瑞穂市での開催が決定した。		大会運営について、県・先催市と随時協議してきた。		県・県消防協会決定したものであり、時期をずらすことができない。		今年度の開催地に消防団員を中心に視察で100名を動員し、運営担当の業務内容を把握するとともに、瑞穂市での開催にて継続する点及び改良点を提出いただいた。		今年度の開催地も地元の来場者が多く見られ、将来の消防団活動への理解を高めるものであったと思われる。			
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等		
					国・県	市債	基金	その他	一財			
27	実績	先催地視察 実施設計業務委託	決算	332 千円						332	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の確保と周辺道路の違法駐車対策に苦慮。 ・消防団等関係機関との連携体制の確立。 ・大会の存在意義の市民への周知。 	
28	計画	先催地視察 競技会場造成	決算見込	45,000 千円						45,000	目標の設定	岐阜県消防操法大会の準備を着実に進め、大会の円滑な開催と効率的な運営を実現する。
29	計画	岐阜県消防操法大会会場設営・大会運営	概算	35,000 千円						35,000	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	
30	計画		概算	千円						0		

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間	事業全体予算	H29年度事業予算				
管財情報課	施 策 名				平成 29 年度 ～ 平成 43 年度	4,000,000 千円	200,000 千円				
	主な事業名										
評価対象事業名				区 分							
新庁舎建設(基金積立)				新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業			
事業全体概要					H29年度事業詳細						
<p>庁舎は、市民に行政サービスを提供するだけの場ではなく、市民との協働を進める場である必要がある。このほか、議会活動の場であり、時として、防災拠点の場にもなる。 現在使用している庁舎では、①2庁舎体制②老朽化③施設が狭あい④バリアフリー対応不十分の4つの課題があるので、これを解消できる庁舎を検討していく。 瑞穂市市庁舎将来構想を策定し、これを基に基金を積み立てる。</p>					<p>新庁舎建設に係る基金を積み立てる</p>						
評 価 項 目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について						
	説 明	市庁舎将来構想より、15年後には新庁舎建設には少なくとも建設に40億円は必要となる。	庁舎は住民サービスの場であるほか、災害時の拠点機能を有するため、新庁舎の建設事業費を積み立てる。	施設の長寿命化にも限度があるため、現施設に余計な改修費をかけるより、今後必要となる建設事業費を積み立てることは早ければ早い方がよい。	国庫補助金が見込めない。また、財政状況が好転する見込みが無い状況で起債を検討するより、構想ができた段階で積み立てを始めるのが適当である。	15年間2億円ずつ基金を積み立てる。					
	評 価										
年度	事 業 内 容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
					国・県	市債	基金	その他	一財		
27	実績		決算	千円						0	構想による建築事業費はあくまで庁舎のみの建築費であり、外構の建築費や引っ越しの費用等は含まれていない。 目標の設定 建設費の積み立てを行なうことにより、費用の平準化を図り、財政負担の急激な増加を防ぐ。 監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
28	計画	基金条例改正	決算見込	千円						0	
29	計画	庁舎建設基金	概算	200,000 千円						200,000	
30	計画	庁舎建設基金	概算	200,000 千円						200,000	

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	H29年度事業予算
管財情報課	施 策 名	公共施設等の適正管理	平成 26 年度 ~ 平成 年度	20,607 千円	1,000 千円
	主な事業名	公共施設等総合管理計画推進事業			

評価対象事業名	区 分				
公共施設等総合管理計画推進事業	新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業

事業全体概要	H29年度事業詳細
<p>公共施設の実態把握と課題を整理するために公共施設白書を作成。白書を基に、今後の方向性を示す公共施設等総合管理計画を策定。各施設の簡易調査を実施し、その結果を評価することにより、管理の方向性を決め、今後の公共施設管理に資する個別管理計画を策定。総合管理計画に基づき各施設を見直す。</p>	<p>○H26年度 既存施設等の状況把握基礎調査 今後の公共施設等の維持管理やあり方などを検討するための基礎資料として、市が管理する施設状況を整理、分析し、市の公共施設白書を作成 ○H27年度 公共施設等総合管理計画等の作成(～27年度末まで) ○H28年度 個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)の策定 ○H29年度 公共施設等個別管理計画を住民に周知する。 地元説明会を開催するほか、議員・職員を対象にした研修を実施し、今後必要となる施設の適正配置について理解を深める。各施設においては、それぞれ日常的な点検を行い施設保全に努めるとともに、施設の有効性及び効率的な運営について検証を行なう。このほか、平成29年から30年にかけて用途毎に取壊しや再配置の研究を行ない、報告書を作成する。 業務委託料として、1,000千円を計上する。</p>

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	<p>平成26年4月に総務省より、公共施設等総合管理計画の策定要請があった。</p>	<p>公共施設の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行なうことにより、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設等の最適な配置を実現できる。</p>	<p>財政状況が厳しい中、過去に建設された公共施設等が今後大量に更新時期を迎えるため、早急な対応が必要である。</p>	<p>公共施設等の有効利用ができるほか、将来更新・整備費用の縮減・平準化ができる。将来的には、公共施設等の最適な配置ができる。</p>	<p>財政状況に合わせた公共施設の運営・管理が実現できる。</p>
	C	A	C	B	B
評価	<p>計画骨子策定作業を早期に進める。</p>	<p>職員、市民とも「新しく造ること」から「賢く使うこと」へ発想を変えることが課題であり、そのためには地域の実情にあったまちづくりを推進するための計画策定が重要である。</p>	<p>持続可能で健全な施設の維持管理の検討を行うにあたり、多くの市民と行政が問題意識を共有し、将来の姿について議論を深める努力が必要。</p>	<p>計画の位置付けとして、市が所有する全ての公共施設等が計画対象であることから、新たな総合計画の大きな柱として捉えることが必要。</p>	<p>多岐にわたるファシリティマネジメント業務を推進するにあたり、従来の縦割りの管理から、経営的視点を持って全体の最適化を目指すための管理体制と戦略的視点が必要。</p>

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
			国・県	市債	基金	その他	一財		
27	実績	決算	8,995					8,995	<p>・現状のサービスを維持した公共施設の再配置・統廃合等の計画を策定するためには、所管課及び市民との合意形成が必要となる。</p> <p style="text-align: center;">目標の設定</p> <p>瑞穂市第2次総合計画基本計画で、5年後の目標値は総延べ床面積の3.75%縮減</p> <p style="text-align: center;">監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)</p>
28	計画	決見算込	7,560					7,560	
29	計画	概算	1,000					1,000	
30	計画	概算	1,000					1,000	

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		H29年度事業予算				
市民課		施 策 名	行政サービスの情報化推進			平成 28 年度 ~ 平成 年度		9,000 千円		9,000 千円			
		主な事業名	行政サービス情報化推進事業										
評価対象事業名					区 分								
個人番号カードを利用した住民票の写し等のコンビニ交付サービス導入事業					新規事業	主要施策		懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業			
事業全体概要					H29年度事業詳細								
<p>マイナンバー制度により、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤(インフラ)整備が進められている中で、「個人番号カード」を活用して全国約48,000店舗のコンビニにおいて「住民票の写し等」を発行ができるサービスの導入に取り組む。</p> <p>○稼働開始予定日:平成29年2月1日 ○稼働時間:午前6時30分～午後11時(戸籍証明書と戸籍の附票の写しは午前9時～午後5時15分) ○サービスで取得できる証明書の種別:住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写し、所得証明書、所得課税証明書 ※戸籍証明書と戸籍の附票の写しは非住所人対応</p> <p>○サービスの休止日:12月29日～1月3日</p>					<p>◎平成29年度事業費 9,000千円 負担金、利用料、コンビニ委託料など</p>								
評価項目	①計画性について	②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について					
	説明	<p>①第2次総合計画に策定 ②文教厚生委員会協議会で説明 ③市が保有する戸籍総合税証明システムがすでに各種証明書のデジタルデータを保有している。 ④事業費の1/2を国から財政支援を受けることにより積極的に推進している。</p>		<p>当サービスは市民の多様化したライフスタイルによる市民のニーズに応えることになる。また、現行の組織体制での休日や時間外のサービス拡大を伴うもので、広域サービスにも繋がり、市民の利便性が大幅に向上する。</p>		<p>マイナンバー制度の導入とほぼ同時期にサービスを開始することにより、個人番号カードをより浸透させることができる。</p>		<p>人口増加が続く本市にあっては、穂積庁舎一極集中傾向にある窓口の混雑や限られた窓口スペースに伴う待ち時間等の不満を解消することができる。また、各種証明書発行の業務を当サービスへシフトすることにより、市民サービスの向上を図ることができる。</p>		<p>個人番号カードの活用方法の一つとして国が導入を推進しているサービスであり、個人番号カード発行の増加によりサービス導入の効果も上がることから、PRにより個人番号カードの交付申請者数の増加を図る。</p>			
評価													
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等		
						国・県	市債	基金	その他	一財			
27	実績				決算					0			
28	計画	システム導入費用、サービス参加後のシステム利用料、負担金、委託手数料			決算見込	16,872	千円	8,435			8,437	<p style="text-align: center;">目標の設定</p> <p>【参考】個人番号カード交付件数実績及び見込み(累計) H27年度末 640件(人口の約1.1%) H28年9月末 3,057件(人口の約5.6%) H28年度末 3,700件(人口の約7%) H29年度末 5,300件(人口の約10%) ☆コンビニ交付の実施により個人番号カードの発行数増加が見込まれる。</p>	
29	計画	システム利用料、負担金、委託手数料			概算	9,000	千円	4,500			4,500	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	
30	計画	システム利用料、負担金、委託手数料			概算	9,000	千円	4,500			4,500		

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間	事業全体予算	H29年度事業予算			
市民課	施 策 名				平成 27 年度 ~ 平成 年度	11,087 千円	11,087 千円			
	主な事業名									
評価対象事業名					区 分					
個人番号カードの交付サービス推進事業					新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業	
事業全体概要					H29年度事業詳細					
<p>マイナンバー制度は、複数の機関に存在する個人情報をも同一人であることを確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤である。新制度により新たに増える事務は次のとおりである。</p> <p>1) 通知カード及び個人番号カード共通事務 住所や戸籍を異動される方のほとんどに対して、カードの記載事項を修正する事務を行う必要があり、その他にカードを紛失された場合の対応などが発生する。</p> <p>2) 個人番号カードに係る交付やその他事務 個人番号カードの交付に伴う案内や窓口交付事務に加えて、紛失等の場合に内蔵される電子証明書の処理と再発行手数料の徴収が必要となる。</p> <p>3) マイナンバー制度全般事務 電話の問合せ対応、窓口での説明、代理権の確認、PIAの確認事務等が発生する。また成りすまし防止の対策を講ずる必要がある。</p>					<p>○地方公共団体情報システム機構(J-LIS)への交付金 8,580千円 ○カード交付事務等に伴う補助職員1名雇用経費 2,088千円 ○郵送料 など 419千円 ※交付金及び補助職員雇用経費は、県(国)補助金の対象</p>					
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について	
	説明	「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」で規定される法定事務として、個人番号カードの交付を行う必要がある。	個人番号カードの交付により国民の利便性の向上や行政事務の効率化に資する。	マイナンバー制度の導入により、窓口の事務手続きが大幅に増加することから、市民サービスの低下を招かないようにするためには人員を確保する必要がある。	新たに生じる個人番号カードの交付事務に加えて、制度に関する電話や窓口対応も必要となる。また、住民異動及び戸籍届出の際にカードの記載事項修正などが必要となり、一人当たりの所要時間が長くなることが想定されるため、新たな人員を確保して対応する必要がある。	転出入や婚姻・転籍などの住民異動・戸籍届出の際には、その異動者のほとんどに対して所持するカードの記載事項の修正を行う必要があり、住民異動の多い当市においてはこれまでにない事務量の増加となることが予想されることから職員増員の体制強化が急務である。				
評価	B	A	B	A	A	<p>個人番号カードの交付開始直後の時期においてはカード作成に時間を要したため全国的に交付が遅れる影響が出たが、概ね対応できた。</p> <p>法定事務として行う事務であり公益性がある。</p> <p>国の遅れから個人番号カード交付に係る滞留分の問題が生じたが、休日開庁・補助職員による対応等により概ね対応できた。</p> <p>補助職員の雇用によりカード交付受付などの業務が順調に進んだ。</p> <p>コンビニ交付サービスの導入に付随し個人番号カードの普及が進むため、今後も計画的に人員確保を行っていく。</p>				
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
					国・県	市債	基金	その他	一財	
27	実績	社会保障・税番号 (総合行政システム住記システム改修、周辺機器整備)	決算	23,149 千円	15,920				7,229	<p style="text-align: center;">目標の設定</p> <p>個人番号カード交付件数見込み(累計)</p> <p>H27年度末 640件(人口の約1.1%)</p> <p>H28年9月末 3,057件(人口の約5.6%)</p> <p>H28年度末 3,700件(人口の約7%)</p> <p>H29年度末 5,300件(人口の約10%)</p> <p>☆コンビニ交付サービスの実施によりカードの発行件数の増加が見込まれる。</p>
28	計画	社会保障・税番号 (個人番号カードの交付サービス推進事業)	決算見込	12,566 千円	12,041				525	
29	計画	社会保障・税番号 (個人番号カードの交付サービス推進事業)	概算	11,087 千円	10,757				330	
30	計画	社会保障・税番号 (個人番号カードの交付サービス推進事業)	概算	11,087 千円	10,757				330	
監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)										

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	H29年度事業予算
医療保険課	施 策 名	国民健康保険、後期高齢者医療保険の適正な運営	平成 年度 ～ 平成 年度	6,000,000 千円	6,000,000 千円
	主な事業名	特定健診、人間ドック助成事業、保険税収納率の向上対策			

評価対象事業名	区 分				
国民健康保険税の動向について	新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が 指定する事業	継続事業

事業全体概要	H29年度事業詳細
<p>瑞穂市国民健康保険加入者を対象に療養の給付、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、出産育児一時金、葬祭費等の保険給付事業、特定健康診査・特定保健指導を行うとともに、国民健康保険税の徴収事務を行っている。 H28.9月末世帯数6,831、被保険者数11,745人、H27年度特定健診受診率46.0%（法定報告値）</p>	<p>保険者は被保険者と身近な関係のなかで、資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課・徴収、保健事業等により、きめ細かい事業を引き続き継続する。 また、平成30年4月からの都道府県単位化に伴い新制度の情報収集や実務の研究が必要であることから、現在の事務を継続しながら、新制度の準備を進める必要がある。 毎年、地方税法の改正により、賦課限度額が引上げられることから、国の動向に注視する必要がある。 国民健康保険事業特別会計6,000,000千円。</p>

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期（緊急性）について	④合理性（効率性）について	⑤将来性について
	<p>被用者保険（協会けんぽ・共済等）を除く市民を加入対象とした医療制度として、国民健康保険事業の健全運営を確保し、市民の健康の保持増進を継続する。</p>	<p>社会保障制度の中核として、国民健康保険は国民皆保険体制の最終的な支え手として、地域医療の確保並びに、市民の健康増進に重要な役割を果たしている。</p>	<p>わが国の医療保険制度の基盤として、国民健康保険制度の安定化と継続が必要である。</p>	<p>1月の医療機関への適正受診の啓発やジェネリック医薬品の推奨、特定健診の広報活動などは、保険給付費の抑制に繋がる。また、マイナンバーによる情報連携効果により、所得照会等の事務が効率的になる見込みで、保険税徴収にも貢献する。</p>	<p>平成30年度より、国保は都道府県と市町村が共同で保険者になることが決定しているが、広域運営で事務処理が順調にできるのか不安である。また、少子高齢化が進行する状況下で医療費の抑制が達成できないと事業の将来性は厳しくなる。</p>
	B	A	A	B	B
	<p>事業の健全運営を目指しているが、流行疾患や感染症等の拡大予測が立てにくい事業である。</p>	<p>社会保障制度の最期の砦として、重要な役割を担っている。</p>	<p>被保険者は減少したが一人当たりの医療費の増嵩により、依然として医療費の総額は伸びており、抜本的な対策や改革が急務である。</p>	<p>少子高齢化の中で、医療費抑制のための予防策を推進することは重要である。</p>	<p>国策として、地方自治体が担う国民健康保険制度であるが、医療費増加を抑制し、効率的に運営することが必要不可欠である。</p>

年度	実績/計画	事業内容	事業費		財源内訳（千円）					課題、懸案、その他意見等
					国・県	市債	基金	その他	一財	
27	実績	保険税の賦課徴収、給付、保健事業、資格管理等	決算	5,619,456 千円	1,355,269			2,600,053	1,664,134	<p>平成30年度からの国保都道府県単位化に向けて、先行的に平成27年度から実施されたレセプト1円～80万円までの保険財政共同安定化事業の結果、瑞穂市は県内市町村から交付される金額よりも拠出する金額が4,200万円程度上回ってしまった。この結果から都道府県単位の事業として負担を調整されると瑞穂市は支える側としての役割が大きくなる可能性が高い。</p> <p style="text-align: center;">目標の設定</p> <p>平成29年度は、都道府県単位化の前年となるため、十分な準備や関係機関等への丁寧な説明と周知が必要である。</p> <p style="text-align: center;">監査指摘事項の対応（監査委員監査及び外部監査）</p>
28	計画	保険税の賦課徴収、給付、保健事業、資格管理等	決算見込	5,769,056 千円	1,389,451			2,694,078	1,685,527	
29	計画	保険税の賦課徴収、給付、保健事業、資格管理等	概算	6,000,000 千円	1,400,000			2,800,000	1,800,000	
30	計画	国保都道府県単位化開始。市町村の基本事務分担に大きな変更はない見込み。	概算	4,000,000 千円	2,000,000			100,000	1,900,000	

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		H29年度事業予算				
医療保険課		施策名 福祉医療費助成制度の充実			平成	年度	～	平成	年度	680,000 千円			
		主な事業名 乳幼児等、重度心身障がい者(児)、母子・父子家庭医療費助成事業								680,000 千円			
評価対象事業名					区 分								
福祉医療について					新規事業		主要施策		懸案事業		企画部長が指定する事業	継続事業	
事業全体概要					H29年度事業詳細								
福祉医療費助成事業は、岐阜県福祉医療費助成事業補助金交付要綱に基づいて、乳幼児等、重度心身障がい者(児)、母子・父子家庭、さらに市の単独事業として高校生世代(平成28年10月1日より対象者を中学生世代から拡大)までの子どもの保健の向上と福祉の増進を図る事業である。					加入されている保険証、身体障害者手帳等、前年所得等を確認して岐阜県内医療機関で一部負担金の現物給付が可能となる受給者証を交付する。事業の詳細は大きく変更がない見込みであるが、中学・高校生世代の医療費の動向を注視していく必要がある。 乳幼児等390,320千円。母子家庭33,320千円。父子家庭1,360千円。重度心身障がい(児)255,000千円。								
評価項目		①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について			
		岐阜県内での医療受診はすべて現物給付、県外は償還払いの計画どおり進めている。		身体障がい者などの医療費負担の多い方への助成や、母子・父子家庭の医療費の助成、さらに若年層への乳幼児等医療費助成を実施することで福祉の増進、社会的弱者の救済、少子化対策に寄与する。		少子化と人口減少は喫緊の重要課題である。この乳幼児等の高校生世代までの医療費無料化は、課題解決の対策として迅速に対応することにより、出生率の向上を促し若者たちの定住促進を図ることができる。		保険適用の医療費は無料になるため、気軽に重複受診、多受診が発生するリスクがある。このため受診の適正化の啓発努力により抑制を図る。		乳幼児等の高校生世代までの医療費無料化は、若い家族などの定住促進に繋がり、人口増加がもたらす波及効果は計り知れなく、市が活気づき潤うことになる。			
		B		B		A		B		B			
		福祉医療費助成は、計画により医師会や国保連合会等の協力を得て実施している。また、HPや広報みずほで適正受診を啓発している。		乳幼児等医療の拡大が少子化解消の対策として効果的である。		安心して子どもを生み育てることができる。		受診の適正化のため、学校・幼稚園・保育園に医療費抑制の啓発チラシを配布した。		重度心身障がい者、母子・父子家庭、乳幼児等の医療における経済的負担を軽減する意味で本事業は将来に向かって必要な事業である。			
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等		
						国・県	市債	基金	その他	一財			
27	実績	乳幼児等、重度心身障がい者(児)、母子・父子家庭における福祉医療該当者に対し保険医療費の一部負担金を助成する事業。			決算	618,743	千円	166,732				452,011	本事業は少子化対策や子育て支援のための事業として、多くの地方公共団体が認めて全国的に実施されはじめているのにも関わらず、国は医療費の波及増に繋がるとして推進していない。平成28年10月1日現在で同様の事業を実施している県内の42市町村の中で、当市は10番目となっている。また、当市に本事業についての問い合わせもあり、来年度は実施団体が増えることが予測される。
28	計画	上記27年度に加えH28.10.1から乳幼児等の対象が高校生世代まで拡大となる。			決算見込	635,076	千円	171,134				463,942	目標の設定 平成30年度末に見直し等の検討をする。
29	計画	上記27年度に加えH28.10.1から乳幼児等の対象が高校生世代まで拡大となる。			概算	680,000	千円	175,536				504,464	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
30	計画	上記27年度に加えH28.10.1から乳幼児等の対象が高校生世代まで拡大となる。			概算	680,000	千円	175,536				504,464	

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間	事業全体予算	H29年度事業予算				
福祉生活課	施 策 名			平成 28 年度 ～ 平成 29 年度	3,009 千円	1,883 千円				
	主な事業名									
評価対象事業名				区 分						
障害者計画及び障害福祉計画策定事業				新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が 指定する事業	継続事業		
事業全体概要				H29年度事業詳細						
めまぐるしく変化する国の施策に対応するため、上位計画である「瑞穂市障害者計画(平成21年度～平成30年度)」を一年前倒し、3年度を1期とした各年度における障害福祉サービスごとに必要な見込量等を算出する第5期障害福祉計画(平成30年度～平成32年度)と同時に制度改変や市民ニーズに速やかに対応できるよう計画を作成する。				障害者計画及び障害福祉計画策定に向け、(策定委員会を開催する。)						
				報酬	360千円					
				委託料	1,500千円					
				役務費	23千円					
評 価 項 目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について	
	説明	①(ア)瑞穂市障害者計画 (イ)瑞穂市障害福祉計画(第4期計画) ②(ア)障害者基本法第11条 (イ)障害者総合支援法第88条に規定 ③アンケート結果を基に自立支援協議会で意見聴取→策定委員会で審議して素案作成 ④パブリックコメント実施 ⑤パブリックコメント結果を基に策定委員会で審議→計画策定 ⑥議会・ホームページ等で公開	第4期障害福祉計画の進捗状況を検証するとともに、ニーズを把握するため実施したアンケート結果を基に今後の安定した障害福祉サービス等の提供へ向けた計画を定める。	(イ)当初計画のとおり実施。 (ア)(イ)の計画の策定期間に合わせる。	両計画の期間を合わせることにより、市民ニーズと実際のサービス量とを結びつけることが可能となり、時代に沿った施策方針を短期間のサイクルで定めることができる。 また、委員報酬や調査費等も一元化することが可能。 県の当該計画も一元化で策定されている。	自立支援協議会において年度毎に計画の効果測定を実施し、必要に応じ見直しを行っていく。 必要があれば策定委員会を開催して、計画の改定を行う。				
	評価	A (ア)障害者基本法第11条 (イ)障害者総合支援法第88条に規定	A 法律に基づき、市町村必須事業のため継続。	A 法律に基づき、市町村必須事業のため継続。	B アンケートの実施により市民ニーズとサービス量の関係を見直す資料を得ることができた。	B 国の指針や県の障害者計画の策定状況等を考慮して、今後の計画の策定(改訂)を進める。				
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)			課題、懸案、その他意見等		
					国・県	市債	基金	その他	一財	
27	実績		決算	千円					0	・市民の意向を計画に反映させる(サービスの量) ・国の動向を見ながら計画策定していく ・計画に掲げる障害福祉施策の広域的な連携
28	計画	アンケート、計画策定	決算見	1,126 千円					1,126	目標の設定
29	計画	計画策定、パブリックコメント	概算	1,883 千円					1,883	H28 策定委員会の立ち上げ、業者委託、アンケート調査及び分析 H29 計画作成、パブリックコメント、計画公開
30	計画		概算	千円					0	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業	実 施 期 間	事業全体予算	H29年度事業予算		
福祉生活課	施 策 名 生活困窮者自立支援施策の充実	平成 26 年度 ~ 平成 年度	16,549 千円	16,549 千円		
	主な事業名 自立相談支援事業、就労活動支援事業、住居確保給付金、生活困窮者自立支援任意事業					
評価対象事業名		区 分				
生活困窮者自立支援事業		新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業
事業全体概要			H29年度事業詳細			
<p>「生活困窮者自立支援法」が成立し、平成27年4月1日より自立相談支援事業及び住居確保給付金(市直営)が必須事業となり、自立相談支援事業については当初から、任意事業である家計相談支援事業は平成28年度から瑞穂市社会福祉協議会への委託により行い、支援調整会議を開催し、関係機関及び関係部署との連携を密にしている。</p> <p>その他任意事業である学習支援事業については平成30年度より委託を前提に行えるよう検討していく。</p>			<p>【自立支援事業】 相談支援業務の実施(委託料) 委託料 13,862千円(家計相談含む。) 住居確保給付金 2,687千円 需用費、時間外 扶助費 2,071千円(単身世帯20,000円~29,000円/月、複数人世帯35,000円~45,200円/月)</p> <p>※ H28 国庫負担 3/4(相談支援については、実支出上限額10,600千円) 国庫補助 1/2(家計相談、子どもの学習支援等)、2/3(就労準備等)</p>			

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	生活困窮者自立支援法が成立し、平成27年4月1日より施行されたことに基づく事業。	就労その他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成等を実施することにより、生活保護に至る前の段階の自立支援策を強化。	生活困窮者自立支援法案に基づく福祉事務所事業として実施する。	利用者の状況に応じて最適な支援策を早期・包括的に提供できる。	事業の実施により、生活保護に至る前の段階から早期に支援することにより、将来生活保護の受給者を抑制することにより扶助費の抑制を図る。また、地域で誰にも相談できずにいる生活困窮者の掘り起しを図る。
	B	A	A	B	A
評価	平成27年4月1日より社会福祉協議会への委託により相談事業開始。平成28年度から任意事業である家計相談支援事業を開始した。	社会福祉協議会に委託することにより、専門性の高いケアを行い、早期の自立を促す。	必須事業は法どおり、H27年4月1日より実施。任意事業については平成28年度から家計相談支援事業を開始、平成30年度をめぐりに学習支援事業を開始計画。	社会福祉協議会に委託することにより、専門職員の配置ができるため、最適な支援策を早期、包括的に提供できる。	事業の実施により、生活保護に至る前の段階から早期に支援することにより、将来生活保護に至ることのないようにする。

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)				一財	課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他		
27	実績 自立相談支援業務委託	決算 11,252 千円	8,194				3,058	自立支援業務については国庫補助(3/4)。相談業務の委託先(社会福祉協議会)へ委託とし実施している。支援調整会議を開催し、連絡調整をおこなっている。相談内容が多岐にわたり、各分野に精通した相談員が相談を受けているが、解決するのに時間を要するケースが多い。
28	計画 自立相談支援業務	決算見込 16,549 千円	11,134				5,415	<p style="text-align: center;">目標の設定</p> 生活困窮者の掘り起こしによる生活の安定及び将来生活保護に至る者の早期支援による問題の解消
29	計画 自立相談支援業務	概算 16,549 千円	11,134				5,415	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
30	計画 自立相談支援業務	概算 19,687 千円	12,703				6,984	

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間	事業全体予算	H29年度事業予算						
健康推進課	施 策 名	健(検)診体制の充実と医療費適正化の推進		平成 22 年度 ~ 平成 年度	58,133 千円	58,133 千円						
	主な事業名	若年健康診査の実施【創】										
評価対象事業名				区 分								
健(検)診事業				新規事業	主要施策 拡大事業	懸案事業	企画部長が 指定する事業	継続事業				
事業全体概要				H29年度事業詳細								
<p>【若い年齢からの健康診査を実施し、生活習慣病を予防する生活改善の支援】 若年層が医学的データに基づいて健康状態を自己判断できる能力を高めるために、若年層向けの健康セミナーに「脂質異常の予防」を加え、支援の充実を図る。 若年層健康診査(goodライフ健診)を継続受診する人を増加させる。</p>				<p>【健康診査＝goodライフ健診】 受診者見込み1,300件 ・健診内容：市内委託医療機関にて、診察及び特定健診項目と同じ検査を実施。血液検査(糖代謝、脂質代謝、肝機能、貧血、尿酸、腎機能)、尿検査、血圧測定、体格、心電図、診察 ・自己負担金500円 ※H28 1人当たり費用9,698円-自己負担金500円=9,198円(委託料) ・健診期間：7月の1か月間</p> <p>【健康セミナー及び病態別セミナー】 ・受診者自身が医学的データに基づいて自己の健康状態を把握し生活を振り返る機会とする健康セミナー及び脂質異常症予防セミナーを開催する。</p>								
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について			
	説明	健康みずほ21(瑞穂市第2次健康増進計画)瑞穂市第2次総合計画		若い世代から健診結果(医学的データ)を基に自身の健康状態を判断し管理する能力を高めることで、生活習慣病を予防することは、健康寿命の延伸を図り、医療費ならびに介護費の増加抑制する。		H28年度の対象年齢拡大実施の結果より、総合判定の比率が「異常なし」:「要指導」:「要医療」=3:5:2であったことから、医療費の増加抑制には若年の健康意識の向上と生活改善が急務である。		健康からでシステムのデータを活用し受診状況や検査結果について分析し、市民に健康課題を提示するとともに、個別の受診勧奨、追跡調査を実施する。		自身の健康状態を正しく判断できれば、生活改善による予防を實踐し、健康寿命の延伸に繋がる。健(検)にて異常の早期発見することは適切な医療機関受診により生活習慣病の発生および慢性化・重症化を防ぐことができることから、生涯にわたっての医療費の増加抑制に繋がる。		
評価	A		A		A		A		A			
	健康みずほ21(瑞穂市第2次健康増進計画)および瑞穂市第2次総合計画に従って実施している。		受診率:H27=6.7% H28=8.7% 保健指導者数:H27=68人 H28=92人 受診者数、受診率、保健指導者数ともに増加しており、健康意識向上および生活習慣病予防を推進している。		総合判定の比率 H27 「異常なし」:「要指導」:「要医療」=2:5:3 H28 「異常なし」:「要指導」:「要医療」=3:5:2 異常者が多く健診体制の拡充は急務である。		H28年度受診者の内、要指導判定者567人の検査項目別判定により178人を保健指導勧奨強度の者として振り分け、この内の51.7%に集団健康教育または個別保健指導を実施した。		若年健診について、2年連続受診者は223人で、割合は64.8%であった。特定健診受診率引き上げのためのにも経年受診者を増加させる必要がある。			
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
	国・県	市債	基金	その他	一財							
27	実績	健(検)診事業		決算	54,744 千円	6,450			2,505	45,789	健康意識を高めるとともに、経年受診者を増加させる工夫が必要である。	
28	計画	健(検)診事業		決算見込	55,993 千円	3,595			2,000	50,398		
29	計画	健(検)診事業		概算	58,133 千円	3,595			2,000	52,538	若年層健康診査(goodライフ健診)受診率10%	
30	計画	健(検)診事業		概算	58,133 千円	3,595			2,000	52,538	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		H29年度事業予算		
健康推進課		施策名				平成 年度 ~ 平成 年度		162,155 千円		162,155 千円	
		主な事業名									
評価対象事業名					区 分						
個別予防接種事業					新規事業		主要施策		懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業
事業全体概要					H29年度事業詳細						
<p>○予防接種法(昭和23年法律68号)第5条および第6条に基づく予防接種の実施。</p> <p>○平成25年4月1日から子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌、平成26年10月1日から水痘・高齢者肺炎球菌、平成28年10月1日からB型肝炎が定期接種となった。</p> <p>(子宮頸がん予防については、国において副作用との因果関係の検討中であるため、現在積極的勧奨は行っていない。平成26年度接種数は延べ12、平成27年度は0)</p> <p>○高齢者インフルエンザ・高齢者肺炎球菌については、B類疾病と規定され、接種する努力義務はない。</p> <p>○経費については、地方交付税対応 A類疾病:9割 B類疾病:3割</p> <p>○国において、おたふくかぜ・ロタの定期接種化が検討されている。</p> <p>○平成25年4月1日から定期予防接種の対象者は、市外のかかりつけ医療機関でも予防接種を受けることができるようになった。(岐阜県広域化予防接種事業) 平成25年度延べ647件、26年度802件、27年度1,501件と増加傾向にあり、それに伴う事務量も増えている。</p>					<p>H29年度 委託料概算(消費税込み) 159,953千円 (診療保険点数改正により単価変更ある予定)</p> <p>BCG 4,374千円</p> <p>2種混合 2,403千円</p> <p>4種混合 24,261千円</p> <p>日本脳炎 16,632千円</p> <p>MR 12,701千円</p> <p>不活化ポリオ 447千円</p> <p>ヒブ 22,168千円</p> <p>小児用肺炎球菌 28,714千円</p> <p>水痘 11,583千円</p> <p>B型肝炎 11,920千円 (平成28年10月1日開始)</p> <p>インフル(生保) 173千円 (一般) 17,808千円</p> <p>高齢者肺炎球菌(生保) 161千円 (一般) 6,608千円</p> <p>電算委託料、郵送料等 2,202千円</p>						
評価項目	説明	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について					
		A	A	A	B	B					
		<p>予防接種法及び岐阜県広域化予防接種事業実施要領・瑞穂市助成事業実施要綱に基づき実施。</p>	<p>感染症による患者の発生や死亡者の大幅な減少が図れ、市民に安心感をもたらす。</p>	<p>感染症による患者の発生を無くすため、継続が必要。</p>	<p>定期予防接種の対象者が、市外のかかりつけ医療機関で、予防接種を受けることができるようになり、里帰り出産等の理由で、適した時期を逃したり、定められた間隔が守れなかったということが軽減される。</p>	<p>市外のかかりつけ医療機関で、予防接種を受けることができるようになり、接種率の向上に伴い感染症予防が促進される。感染症による患者の発生を無くすため将来に渡って継続していく必要がある。</p>					
		<p>予防接種法及び岐阜県広域化予防接種事業実施要領・瑞穂市助成事業実施要綱に基づき実施している。</p>	<p>感染症による患者の発生や死亡者の大幅な減少が図れ、市民に安心感をもたらしている。</p>	<p>継続が必要。 国の施策の動向に合わせ実施している。</p>	<p>定期予防接種の対象者が、市外のかかりつけ医療機関で、予防接種を受けることができるようになり、里帰り出産等の理由で、適した時期を逃したり、定められた間隔が守れなかったということが軽減されている。高齢者もかかりつけ医院での接種が可能になり、接種する意識が向上している。</p>	<p>市外のかかりつけ医療機関で、予防接種を受けることができるようになり、接種率の向上に伴い感染症予防が促進される。感染症による患者の発生を無くすため将来に渡って継続していく必要がある。</p>					
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
					国・県	市債	基金	その他	一財		
27	実績	個別予防接種	決算	149,273 千円					149,273	<p>予防接種の種類が増加し、移行に伴う準備・周知期間も非常に短い場合が多い。複雑化する接種スケジュールは、保護者は元より医療機関においても確認事項が多様となっている。保護者、医療機関、行政三者の益々の細心の注意が必要である。</p>	
28	計画	個別予防接種	決算見込	150,939 千円					150,939	<p>目標の設定</p> <p>予防接種率の向上(感染症予防)及び健康被害・接種過誤の防止。</p>	
29	計画	個別予防接種	概算	162,155 千円					162,155	<p>監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)</p>	
30	計画	個別予防接種	概算	162,155 千円					162,155		

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間	事業全体予算	H29年度事業予算			
健康推進課	施 策 名				平成 29 年度 ~ 平成 30 年度	2,122 千円	2,122 千円			
	主な事業名									
評価対象事業名					区 分					
妊婦歯科健康診査事業					新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業	
事業全体概要					H29年度事業詳細					
<p>母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図るため、母子保健に関する原理を明らかにするとともに、母性並びに乳児及び幼児に対する保健指導、健康診査、医療その他の措置を講じ、もって市民保健の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>妊婦歯科健康診査を受診し、自分の口腔内の状況を知り、健康の保持増進を図ることで、今後の安全・安心な妊娠の継続・出産につなげることを目標とする。</p>					<p>≪妊婦歯科健康診査 委託≫(1)健全歯の状況 (2) 喪失歯の状況 (3) 齲歯の状況 (4) 処置歯の状況 (5) 歯周組織の状況(6) 口腔清掃状況 (7) その他の所見 (8) 健診結果の説明及び指導</p> <p>委託料 2,000千円 受診券作成 57千円 パンフレット 65千円</p> <p>妊婦の歯科健診については、これまでパパママくらぶ集団健康教育で実施をしていたが、年4回、平日の午後に限った実施となっている。受診率は6.7%(H27)と低く、就労をしている妊婦の参加が難しいことが一因ではないかと考えられる。よって市内歯科医院に業務委託をし、妊婦の都合の良い日に受診できる体制をとることで、より多くの妊婦に歯科健診受診の機会を提供する。</p>					
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について	
	説明	母子保健法 第8条の2 第10条 健康みずほ21	母子保健法 第5条 国及び地方公共団体は、母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進に努めなければならない。	妊娠中は、つわりで歯磨きができないことも多くあり、ホルモンバランスの変化も起こることから口腔内トラブルが起きやすい時期である。しかし、治療の一部が困難なこともあり、早期に齲歯および歯周病予防に努めてもらうことが望ましい。	妊婦健康診査と合わせて実施することにより、母性の健康保持を推進し、出産におけるリスクの早期発見と早期対応により母体と胎児の健康を守る。	歯周病を防ぐことで早産・低出生体重児の出産リスクを低下できる。継続実施が望ましい。				
評価										
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
					国・県	市債	基金	その他	一財	
27	実績		決算	千円					0	受診の啓蒙のみでなく、健診結果の分析・低出生体重対策等施策への反映が課題
28	計画		決算見込	千円					0	
29	計画	妊婦歯科健康診査委託	概算	2,122 千円					2,122	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
30	計画	妊婦歯科健康診査委託	概算	2,122 千円					2,122	

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間		事業全体予算		H29年度事業予算			
地域福祉高齢課		施 策 名		地域包括ケアシステムの構築				平成 29 年度 ～ 平成 年度		2,184 千円		2,184 千円	
		主な事業名		日常生活支援サービスの充実									
評価対象事業名						区 分							
高齢者タクシー利用助成						新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業		継続事業		
事業全体概要						H29年度事業詳細							
75歳以上の独居高齢者又は75歳以上のみの世帯で、運転免許所持者がいない(又は返納した)市民に対し、申請により、初乗り料金分のチケットを24枚配布する助成を行う。 4月から周知し、10月から施行する。						タクシー助成金(制度・助成額を本県市並で試算) 需用費:申請書・チケット等の印刷経費 54千円 役務費:郵送経費 30千円 扶助費:2,100千円							
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について				
	説明	市総合事業実施計画、市老人福祉計画等における、日常生活支援サービスの充実のための一つの施策として実施		交通手段のない高齢者の生活支援及び高齢者の外出の機会の増加(閉じこもり防止)に有効であると考えられるため。		高齢者の生活支援の関係で、買い物や医療機関などに行くことができない高齢者が今後とも増加すると考えられる。		全国各地の自治体でも障がい者に対する助成とともに、外出困難な高齢者に対する高齢者への助成として施行するところが増加している。		外出困難な高齢者の交通手段の確保、外出機会の拡大に将来的にも実施が必要な事業である。			
評価													
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等		
						国・県	市債	基金	その他	一財	・市内のコミュニティバス等の交通政策などとの整合性又は共存するための事由等を検討する必要がある。		
27	実績		決算	千円						0			
28	計画		決算見込	千円						0	目標の設定 高齢者で(自動車等の)外出手段のないかたへの支援策の設置		
29	計画	高齢者タクシーチケット助成事業		概算	2,184 千円					2,184	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)		
30	計画	高齢者タクシーチケット助成事業		概算	4,368 千円					4,368			

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		H29年度事業予算			
地域福祉高齢課		施策名 基本的人権を尊重し支え合う意識づくりと担い手づくり			平成 26 年度 ～ 平成 年度		2,280 千円		2,280 千円			
		主な事業名 人権施策推進指針の策定、人権講演会の開催										
評価対象事業名					区 分							
人権施策推進指針の策定、人権講演会の開催					新規事業		主要施策	懸案事業		企画部長が指定する事業	継続事業	
事業全体概要					H29年度事業詳細							
人権施策推進指針の策定 人権講演会の開催、人権啓発パンフレット作成					「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律(以下法という)」に基づき、市の人権施策の充実及び推進体制の確立を図り、総合的かつ効果的な人権施策を推進する ・人権施策推進指針策定業務委託 2,180千円 ・協議会の開催(3回程度) ・人権講演会の開催 23千円 ・人権啓発パンフレット作成 77千円							
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について			
	岐阜県人権指針に基づき県内市町村が一丸となって施策推進に取り組む計画であり、瑞穂市においても、瑞穂市人権擁護委員協議会を中心に協議を実施。アンケート調査結果、指針(案)についてはHPなどで公表し、パブリックコメントを実施する。		市民一人ひとりの人権意識の高揚と人権が尊重される社会づくりに資する		地方自治法第5条の地方公共団体の責務を果たす。		県補助(県単補助、1/2、10万円以上50万円以下)を活用し策定。		女性、子ども、高齢者、障がい者をはじめ外国人やインターネットによる人権侵害など人権に関する問題が複雑化するなか関係機関の連携による施策推進により人権尊重のまちづくりに有効である。			
	A		A		A		A		A			
	初年度アンケート調査及び分析、2年目にアンケート調査に基づき指針策定と計画的に実施。		人権尊重の視点があらゆる施策に反映される総合行政に推進に有効。		県内の市がほぼ策定済みであり、庁内一体的に取り組むを行うためにも早急に策定が必要。		県補助を活用できた。		基本的人権を尊重し支え合う意識づくりと担い手づくりとして、人権尊重の視点を反映できる。			
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
						国・県	市債	基金	その他	一財		
27	実績	人権講演会の開催、パンフレット作成		決算	90 千円	86					4	県内の市が策定、改訂を行う中、当市においても速やかに指針を策定し、指針に基づき、庁内一体的に取り組むを行う必要がある。人権に関する新たな課題がクローズアップされる中、それらを市の指針に如何にして組み入れていくかが課題。
28	計画	人権施策推進指針アンケート調査(委託費→800千円、県補助400千円) 人権講演会の開催、パンフレット作成(→100千円、県委託86千円)		決算見込	900 千円	486					414	目標の設定 新規策定のため2か年計画。平成28年度にアンケート調査、平成29年度に指針策定、公表。
29	計画	人権施策推進指針策定(委託費→2,180千円、県補助500千円) 人権講演会の開催、パンフレット作成(→100千円、県委託86千円)		概算	2,280 千円	586					1,694	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
30	計画	人権講演会の開催、パンフレット作成		概算	90 千円	86					4	

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間	事業全体予算	H29年度事業予算			
地域福祉高齢課	施 策 名				平成 26 年度 ～ 平成 年度	2,400 千円	2,400 千円			
	主な事業名									
評価対象事業名				区 分						
老人福祉計画策定事業				新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が 指定する事業	継続事業		
事業全体概要				H29年度事業詳細						
老人福祉計画(平成30年～32年度版)を3年ごとに策定(前回は26年度) 平成26年度から老人福祉計画策定・推進委員会を設置し、計画の策定及び進行管理を行う。(現委員任期平成29年8月)				計画策定(策定委員会と推進委員会) 委員報酬:360千円 役員費:20千円 需用費:20千円 計画策定委託料:2,000千円						
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について					
	老人福祉法の規定により策定する計画で、介護保険計画との整合を図りつつ行うもの。3年ごとの策定を行う。 策定委員会にて決定。 最終は計画書を作成等により公表。	老人福祉の施策(計画)を明らかにするために必要(目標の設定)	平成30年度から平成32年度までの目標を委員会で協議し、3月末までに計画を策定する。法的に実施するもの。	介護保険計画のニーズ調査と同時に、老人福祉計画のニーズ調査を実施し、市民にも負担の少ないように、効率的に行う。 また、計画の進捗状況を委員会にて把握・確認等していく。	老人福祉施策の方向性を示すことができる。					
	A	A	A	A	A					
評価	3年に一度計画策定し、計画策定後の2年間は、定期的に委員会を開催し進捗管理を実施。	老人福祉施策に関し総合的に施策を展開し、進捗管理を行っている。	時期計画期間(平成30年～32年)の計画策定のため平成29年度の実施は必須である。	介護保険計画のニーズ調査を利用しコスト削減を図る。	市の老人福祉施策を体系的に表し、その方向性を示すことができる。					
年度	事 業 内 容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
					国・県	市債	基金	その他	一財	
27	実績	老人福祉計画策定・推進委員会の開催	決算	186 千円					186	・ニーズ調査(アンケート)の結果を踏まえつつ、市民の意向を計画に反映させる。 ・国の動向を見ながら計画策定を行う。 ・老人福祉施策にどう生かすかが課題
28	計画	老人福祉計画策定・推進委員会の開催	決算見込	284 千円					284	目標の設定
29	計画	老人福祉計画策定・推進委員会の開催 次期老人福祉計画の策定	概算	2,400 千円					2,400	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
30	計画	老人福祉計画策定・推進委員会の開催	概算	284 千円					284	

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業	実 施 期 間	事業全体予算	H29年度事業予算
都市開発課	施 策 名 市内幹線道路・生活道路の整備	平成 26 年度 ～ 平成 31 年度	219,682 千円	30,000 千円
	主な事業名 自転車歩行者道整備事業			

評価対象事業名	区 分				
社会資本整備総合交付金事業((仮称)柳一色歩道橋)	新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が 指定する事業	継続事業

事業全体概要	H29年度事業詳細
社会資本整備総合交付金事業を活用し穂積地区の(主)北方多度線と稲里地区の市道5-1139号線を繋ぐ市道4-103号線の歩道整備に伴い、一級河川中川に架かる柳一色橋に有効幅員3mの歩道橋を併設して架設し、歩行者・自転車通行者の安全を確保する。 橋梁新設工事 橋梁下部工事 橋台 N=2基 橋梁上部工事 単純中略式鋼床版板桁橋 L=36m 取付道路工事(歩道設置) L=210m W=8.5m	◆H29事業費 30,000千円 ○用地費(取付道路土地購入費) 10,000千円 ○補償費(工作物・立木移転補償費) 20,000千円

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	説明 H26年度から歩道整備事業として実施し、H30年度から2年間の社会資本整備総合交付金事業として、国の認可を申請。	歩行者・自転車通行者の安全が確保されると共に、交通の円滑化が図られる。	柳一色橋やその取付道路で隣接する朝日大学の学生と通勤車両が輻輳し危険な状態であるため早期に解消を図る必要がある。	穂積地区から稲里地区を東西に結ぶ重要な幹線路線であり、市街化が進み通勤通学者が多いため、歩道整備をすることにより、歩行者・自転車通行者の安全確保及び交通の円滑化が図られる。	主要地方道北方多度線と都市計画道路別府祖父江線を結ぶ重要な路線であり、通勤通学者等が増加することが予測されるため、歩道を整備することにより市民の安心安全が確保される。
	A	A	A	A	A
評価	計画どおり実施されている。	多くの朝日大学生の安全な通行が確保され、交通の円滑化が図られる。	歩道設置により、歩行者・自転車通行者の安全を確保することができる。	歩行者・自転車通行者の安全の確保、及び交通の円滑化が図られる。	大学病院や周辺の診療所へ通う高齢者の安全な移動を確保することができる。

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
27	実績 橋梁詳細設計	決算 20,263 千円					20,263	社会資本整備総合交付金事業として申請予定。 目標の設定 平成31年度の事業完了を目標とする。 監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
28	計画 丈量測量、物件移転補償調査	決算見込 3,802 千円					3,802	
29	計画 用地買収、移転補償	概算 30,000 千円					30,000	
30	計画 橋梁下部工・河川工事	概算 61,000 千円	33,550				27,450	

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	H29年度事業予算
都市開発課	施 策 名	市内幹線道路・生活道路の整備	平成 21 年度 ～ 平成 29 年度	402,282 千円	152,000 千円
	主な事業名	自転車歩行者道整備事業			

評価対象事業名	区 分				
社会資本整備総合交付金事業（(仮称)野田橋歩道橋）	新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業

事業全体概要	H29年度事業詳細
社会資本整備総合交付金事業を活用し牛牧地区と野田新田地区を繋ぐ市道3-3号線の歩道整備に伴い、一級河川五六川に架かる野田橋に有効幅員3mの歩道橋を併設して架設し、歩行者・自転車通行者の安全を確保する。 橋梁新設工事 橋梁上部工事 3径間連続非合成板桁橋 L=78.3m W=3.0m 橋梁下部工事 橋台 N=2基 橋脚 N=2基 取付道路工事(歩道設置) L=150m	◆H29事業費 152,000千円 ○工事費(橋梁上部工・取付道路工事費) 149,000千円 ○委託料(橋梁上部工・取付道路現場監理委託) 3,000千円

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	A	A	A	A	A
説明	H21年度から歩道整備事業として実施し、H28年度から2年間の社会資本整備総合交付金事業として実施。	歩行者・自転車通行者の安全が確保されると共に、交通の円滑化が図られる。	穂積中学校の生徒・穂積駅への通勤通学者と車が輻輳し危険な状態であるため、早期に解消を図る必要性がある。	牛牧地区から穂積地区を東西に結ぶ重要な幹線路線であり、市街地化が進み通勤通学者が多いため歩道整備をすることにより、安全の確保及び交通の円滑化が図られる。	県道美江寺西結線から北方多度線を結ぶ路線であり、駅へのアクセス道路であるため、通勤通学者等が増加することが予測されることから、歩道を整備することにより市民の安心安全が確保される。
評価	社会資本整備総合交付金事業に従って実施されている。	穂積中学校、穂積駅への通勤通学者の安全が確保され交通の円滑化が図られる。	歩道設置により、歩行者・自転車通行者の安全を確保することができる。	歩行者・自転車通行者の安全の確保、及び交通の円滑化が図られる。	駅へのアクセス道路であることから、歩車道分離することで、歩行者の安全が確保される。

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
27	実績 調査測量、物件移転補償調査等	決算 1,094 千円					1,094	橋梁上部工事と前後の取付道路工事をつつがなく施工し、早期の完成を目指す。 今後は穂積中学校までの歩道整備に取り組む。 目標の設定 平成29年度の事業完了を目標とする。
28	計画 用地買収、橋梁下部工事、河川工事、橋梁上部工事	決算見込 209,964 千円	80,520	11,700			129,444	
29	計画 橋梁上部工・取付道路工事	概算 152,000 千円	83,600		60,000		8,400	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
30	計画	概算 千円					0	

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業	実 施 期 間	事業全体予算	H29年度事業予算
都市開発課	施 策 名 市内幹線道路・生活道路の整備	平成 26 年度 ～ 平成 30 年度	293,000 千円	40,000 千円
	主な事業名 自転車歩行者道整備事業			

評価対象事業名	区 分				
社会資本整備総合交付金事業(西部環状道路)	新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が 指定する事業	継続事業

事業全体概要	H29年度事業詳細
<p>社会資本整備総合交付金事業を活用し市の骨格を形成する重要な環状道路を整備するもので、一般県道曾井中島美江寺大垣線交差点から国道21号を横屋交差点までを結ぶ道路整備事業である。</p> <p>当該道路は、近年交通量が増加し市街化が進んでいるものの、歩道が整備されていないことから、交通弱者の安全を確保し、併せて主要幹線道路へのアクセス強化を図る。</p> <p>事業区間 瑞穂市古橋・中宮地内～安八町境 L=400m W=10.75～14.0m</p>	<p>◆H29事業費 40,000千円 ○工事費(道路拡幅・歩道整備工事) 40,000千円</p>

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	<p>説明</p> <p>H26年度から社会資本整備総合交付金事業として、国の認可を申請。</p>	<p>環状道路整備により交通の円滑化とアクセス強化が図られる。 歩道整備により、歩行者・自転車通行者の安全が図られる。</p>	<p>計画通り実施するものであり、H29年度の国補助事業(交付金事業)である。</p>	<p>国・県道とのアクセスが強化され、交通の円滑化と利便性が向上する。</p>	<p>環状道路が整備されることにより、市西部の交通機能の強化が図られ均衡ある市の発展に繋がるものである。また、歩行者・自転車通行者の利便性、安全性が図られ、また、住環境の向上が図られる。</p>
	A	A	A	A	A
評価	<p>社会資本整備総合交付金事業に従って実施されている。</p>	<p>地域の生活道路に接続し、地域間交流が活発化し、歩道整備により、歩行者・自転車通行者が安心して通行できるようになった。</p>	<p>交付金事業により実施している。</p>	<p>幹線道路へのアクセスが容易となると伴に、周辺道路も順次整備されていることから、人や物流の移動時間が短縮され、また、歩道整備により歩行者等の安全が確保され、交通の円滑化が図られている。</p>	<p>地域間交通や主要道路とのアクセスが強化され、また災害時などの緊急輸送道路として利用できることにより、安心安全なまちづくりに繋がる。</p>

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
27	実績 施行延長 L=172m W=14,00m	決算 23,542 千円	5,940	16,000			1,602	<p>国の予算配分が見込みより少ない。</p> <p style="text-align: center;">目標の設定</p> <p>平成30年度の事業完了を目標とする。</p> <p style="text-align: center;">監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)</p>
28	計画 施行延長 L=351m W=10.75～14,00m	決算見込 68,100 千円	14,300	19,000			34,800	
29	計画 施行延長 L=100m W=10.75～14,00m	概算 40,000 千円	22,000				18,000	
30	計画 施行延長 L=100m W=10.75～14,00m	概算 40,000 千円	22,000				18,000	

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間		事業全体予算		H29年度事業予算		
商工農政課		施 策 名	地域資源のブランド創出・魅力向上		平成 28 年度 ~ 平成 年度		2,950 千円		2,950 千円	
		主な事業名	(仮)地域ブランド戦略推進事業							
評価対象事業名					区 分					
美江寺宿・中山道の地域資源の活用・PR事業					新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業	
事業全体概要					H29年度事業詳細					
岐阜の宝ものとして認定されている中山道(美江寺宿・小簾紅園)の魅力おこしと積極的な活用(美江寺宿場まつりや和宮例祭などのイベント)を推進するとともに、周辺の史跡や旧跡なども含めた中山道の魅力とまちの活性化に向けたランドデザインを策定する。また、一層の知名度・認知度の向上を図り、魅力ある観光地域づくりのために、特色のある歩道や散策路などのハード整備も視野に入れて実施に向けた検討を行う。					中山道PRのための案内看板の新設・更新 中山道統一デザイン案内標識(標準型)設置 工事費 600千円 地域資源活性化補助金 美江寺宿場まつり補助金 2,000千円 知名度・認知度に関するアンケート調査費 等 350千円					
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について					
	説明	地域資源である中山道の知名度・認知度の向上を図るため、現状を把握した中での総合的な計画を策定し、方向性を明確化する。	市の地域資源を対外的に周知していくことは、市の活性化につながるものであり、当事業への取組は必要である。	まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく交流・にぎわいを生み出す事業として必要である。	県内にある中山道17宿との連携をとる中で、市内にある地域資源をPRすることができる。	魅力ある観光地域づくりをもって観光客誘致を図ることは、市の活性化につながる。				
評価	B	A	A	C	B					
	H28年度に中山道整備事業調査設計業務委託を発注し、市内の中山道沿線の施設や観光資源等の状況把握を行うとともに、中山道の魅力とまちの活性化を向上させるための整備計画を策定中。	地域資源である美江寺宿についての認知度は、美江寺宿場まつりのアンケート結果によると昨年度に比べてアップしている。	毎年、5月第3日曜日は美江寺宿場まつりが行われることが決まっており、今年も盛大に実施された。案内看板については設置場所を検討中。	昨年度に比べて参加人数が減少しているため、今後はいきいきウォーキングなどの地域活動のコースに取り込むなどで知名度の向上を図る予定。	地域資源(美江寺宿・中山道)の認知度をあげるためにも、美江寺宿場まつりの活性化だけでなく、計画的なハード整備も含めての検討が必要である。					
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
					国・県	市債	基金	その他	一財	
27	実績	美江寺宿・中山道の地域資源の活用・PR事業	決算	5,961 千円	5,700				261	地域資源の周知を図ったうえでの施策が必要となる。また、ハード整備を行う場合には多額の費用が発生するため、内容の精査を行うとともに特色のある整備が必要である。
28	計画	美江寺宿・中山道の地域資源の活用・PR事業	決算見込	6,450 千円					6,450	目標の設定 美江寺宿・中山道の認知度の向上(H27 60%) H28 65% H29 70% H30 75%
29	計画	美江寺宿・中山道の地域資源の活用・PR事業	概算	2,950 千円					2,950	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
30	計画	美江寺宿・中山道の地域資源の活用・PR事業	概算	2,950 千円					2,950	

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	H29年度事業予算
上水道課	施 策 名	水道水の安定供給	平成 年度 ～ 平成 年度	千円	167,000 千円
	主な事業名	上水道拡充整備事業			

評価対象事業名	区 分				
管路拡張・改良工事	新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業

事業全体概要	H29年度事業詳細																												
<p>上水道施設は、市民生活や経済活動において欠くことができない重要なライフラインであり、今後も人口増加や生活水準の向上等により水需要は増加することが予想されるので、安全でおいしい水を安定的に給水できるよう、施設の拡充整備や適正な管理を行う。</p> <p>(時期) (配水管延長) (更新済延長) (耐震化率)</p> <p>H27末現在 309,028.3m 5,219.9m 1.69%</p> <p>H31末目標値 7.40%</p> <p>H36末目標値 12.80%</p>	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 25%;">(事業)</th> <th style="width: 25%;">(金額)</th> <th style="width: 25%;">(施工場所)</th> <th style="width: 25%;">(施工延長)</th> </tr> <tr> <td>一般拡張工事</td> <td>68,000千円</td> <td>道路整備、負担金工事申請</td> <td>L=1,500m</td> </tr> <tr> <td>消火栓新設</td> <td>7,000千円</td> <td>総務課(自治会要望)</td> <td>N=16基</td> </tr> <tr> <td>一般改良工事</td> <td>74,000千円</td> <td>道路整備、老朽管改良等</td> <td>L=1,700m</td> </tr> <tr> <td>消火栓接続替え</td> <td>8,000千円</td> <td>総務課(自治会要望)</td> <td>N=21基</td> </tr> <tr> <td>下水道支障移転工事</td> <td>0千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>配水管設計業務委託</td> <td>10,000千円</td> <td>橋梁添架等</td> <td></td> </tr> </table>	(事業)	(金額)	(施工場所)	(施工延長)	一般拡張工事	68,000千円	道路整備、負担金工事申請	L=1,500m	消火栓新設	7,000千円	総務課(自治会要望)	N=16基	一般改良工事	74,000千円	道路整備、老朽管改良等	L=1,700m	消火栓接続替え	8,000千円	総務課(自治会要望)	N=21基	下水道支障移転工事	0千円			配水管設計業務委託	10,000千円	橋梁添架等	
(事業)	(金額)	(施工場所)	(施工延長)																										
一般拡張工事	68,000千円	道路整備、負担金工事申請	L=1,500m																										
消火栓新設	7,000千円	総務課(自治会要望)	N=16基																										
一般改良工事	74,000千円	道路整備、老朽管改良等	L=1,700m																										
消火栓接続替え	8,000千円	総務課(自治会要望)	N=21基																										
下水道支障移転工事	0千円																												
配水管設計業務委託	10,000千円	橋梁添架等																											

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	C	A	B	A	A
説明	瑞穂市水道ビジョン、その他管路耐震化計画及び小口径管改良計画がある。	災害時においても十分機能する耐震管を整備し、安全な水道水を安定して供給する。	既に法定耐用年数を経過する施設もあり、更新及び適正な維持管理を行う。	道路工事担当課と連絡及び調整を行い、道路工事に合わせて配水管工事を行う。	水道事業の健全な経営が行える。
評価	アセットマネジメント及び経営戦略を策定し、今後10年間の水道施設の維持管理方針を策定する。	断水することなく、安全な水道水を安定して供給できた。	ほぼ予定どおりに行うことができた。	道路工事担当課と連絡及び調整を行い、道路工事に合わせて配水管工事を行うことができた。	水道事業の健全な経営が行うことができた。

年度	実績	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
				国・県	市債	基金	その他	一財	
27	実績	拡張工事 L=1,244.6m、消火栓新設7基、改良8基 改良工事 L=1,319.6m、消火栓新設4基、改良11基	決算 148,888 千円				16,160	132,728	石綿セメント管の取り替え。 配水管の拡張、改良工事や自費工事などに加え、耐震化工事を行うため、計画的に事業を進める必要がある。
28	計画	拡張工事 L= 1,540m、消火栓新設16基 改良工事 L= 1,760m、消火栓改良13基	決算見込 157,396 千円				14,365	143,031	目標の設定
29	計画	管路拡張・改良工事	概算 167,000 千円				15,000	152,000	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
30	計画	管路拡張・改良工事	概算 167,000 千円				15,000	152,000	有収率悪化の原因を調査し、改善に努めていただきたい。 石綿セメント管の早期解消に向け、対処していただきたい。 水道全体に対する長期的視野での計画に基づく財政運営をされたい。

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間		事業全体予算		H29年度事業予算			
上水道課		施 策 名		上水道基幹・幹線管路網更新整備				平成 25 年度 ～ 平成 59 年度		5,444,067 千円		110,000 千円	
		主な事業名		上水道基幹・幹線管路網更新整備									
評価対象事業名						区 分							
幹線管路の更新工事						新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が 指定する事業		継続事業		
事業全体概要						H29年度事業詳細							
<p>大規模地震の発生が危惧されている中で、市民生活の基盤となるライフライン(上水道)を確保することが重要視され、配水管の重要度や緊急度を踏まえ、基幹・幹線管路を設定し、年次別実施計画にて管路網の耐震化を図る。</p> <p style="text-align: center;">(概算延長) (H27末現在更新済延長) (H27末現在耐震化率)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹管路 14,099m 2,880.0m 20.43% ・幹線管路 61,916m 1,335.9m 2.16% 						(事業)		(金額)		(施工場所)		(施工延長)	
						基幹管路改良工事		46,000千円		別府水源地 ～ 古橋水源地		φ300 L=160m	
幹線管路改良工事		64,000千円		別府十九条地内		φ150 L=600m							
評 価 項 目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について				
	説 明	平成24年度に基幹・幹線管路網更新計画を策定し、平成25年度以降35年かけて基幹・幹線管路を整備する。		将来の水需要の変動及び既設管路の重要度・経過年数・事故歴等を考慮し、災害時においても十分機能する基幹・幹線管路網を形成する。		いつ起きてもおかしくないと言われる大地震に備え、多額の事業費を必要とし長期に渡る事業のため早急を実施する必要がある。		基幹・幹線管路網に位置付けられた中から、既設管の有無・管種・口径・耐用年数を考慮し、優先順位をつけ実施計画を作成した。		本事業で35年間をかけて、約74kmの基幹・幹線管路網を整備することにより、既設管路総延長約300kmの約25%にあたる管路の耐震化率の向上に寄与できる。			
評 価	A		A		B		A		A				
	基幹・幹線管路網更新計画を策定し、それに基づき平成25年度より着手し、耐震化を重点的に実施できている。		管路の重要度・経過年数を考慮し、災害時においても十分機能する基幹・幹線管路が順次形成される。		早急に実施するべきであるが、計画的に施工するには予算等鑑み、年月をかける必要がある。		基幹・幹線管路網の計画の中から、優先順位をつけ効率的、効果的に実施している。		いつ発生するかわからない震災等に備え、将来を見据えて着実に耐震化を進めている。				
年 度	事 業 内 容				事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
							国・県	市債	基金	その他	一財	管種(NS→GX、配水ポリエチレン、SUS)等の使い分け。 この事業以外で将来の水需要に対する口径の見直し。 水源地内の管路の耐震化。	
27	実 績	基幹管路改良工事 φ200 L= 589.8m	幹線管路改良工事 φ150 L= 267.5m	決 算	113,996	千 円					113,996		
28	計 画	幹線管路改良工事 φ150 L= 615m		決 算 見 込	119,513	千 円					119,513	目標の設定	
29	計 画	基幹管路改良工事 φ300 L= 160m	幹線管路改良工事 φ150 L= 600m	概 算	110,000	千 円					110,000	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	
30	計 画	幹線管路の更新工事			概 算	151,000	千 円				151,000	進捗状況を示していただきたい。	

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業	実 施 期 間	全体事業予算	H29年度事業予算				
下水道課	施 策 名 汚水処理施設の整備	平成 26 年度 ~ 平成 78 年度	32,244,000 千円	167,400 千円				
	主な事業名 公共下水道事業【重】							
評価対象事業名		区 分						
瑞穂市公共下水道（瑞穂処理区）事業		新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業		
事業全体概要		H29年度事業詳細						
瑞穂市公共下水道（瑞穂処理区） 全体計画面積 1,271ha （市街化区域1,151ha、市街化調整区域52ha、準都市計画区域68ha） 整備完了予定年次 当初事業認可から50年 （合併処理浄化槽の普及を考慮して30年を50年に変更した。） 計画人口 46,700人 計画汚水量 19,580m ³ /日最大 処理方式 凝集剤添加型高度処理オキシデーションディッチ法 全体事業費 32,244百万円（第1期事業費6,309百万円）		平成29年度 ・下水道管にかかる地質調査業務委託 …… 32,400千円 ・下水道管詳細設計業務委託 …………… 135,000千円 平成30年度～ ・下水道管整備 ・下水処理場整備						
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期（緊急性）について	④合理性（効率性）について	⑤将来性について			
	瑞穂市上下水道事業審議会に「今後の汚水処理施設整備のあり方」を諮問し、当審議会の答申に基づき、瑞穂市下水道基本構想及び公共下水道全体計画を策定し、市民向けの「公共下水道等現状説明会」を開催し事業を進めている。また、平成27年4月に都市計画決定を行った。	都市計画法第11条、13条の規定に基づき事業を進めている。岐阜都市マスタープランや流域別下水道整備総合計画といった上位計画との整合を図っている。	公共用水域の水質汚濁や新築住宅の建築増加に伴い、公共下水道整備が急務となっている。	国土交通省、農林水産省及び環境省による「効率的な汚水処理施設整備のための都道府県構想マニュアル」に基づき、公共下水道が効率的である区域を計画区域としている。	汚水処理施設に係る維持管理の費用対効果、公共用水域の水質保全及び各施設の公平性から、市街地には公共下水道は最低限必要な施設である。			
A	A	A	A	A				
評価	都市計画決定に当り、パブリックコメント、都市計画公聴会や法定縦覧などを行い意見募集、情報公開を行い、岐阜県知事の協議を経て事業を進めた。	法定事項、水環境、汚水処理施設の効率性、浸水防除などから、市街地には公共下水道整備必要である。	宅地開発事業の増加、市内集中浄化槽団地の施設老朽化に伴い、下水道整備の早期着手が必要である。それにより、公共用水域の水質汚濁の防止と事業の財政負担の軽減を図ることができる。	市街化区域すべてを浄化槽で整備した場合、長期的財政負担、水質、効率性、公平性、物理的条件などから課題が多く、現在の計画が合理的である。	公共下水道の事業効果を早期に発揮させるためには、排水設備の接続が不可欠であり、合併処理浄化槽の普及を考慮した下水道管整備計画を策定し事業を進める。			
年度	事業内容	事業費	財源内訳（千円）					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
27	実績 下水道法及び都市計画法事業認可図書作成業務委託 （平成26年度明許繰越）	決算 17,158 千円					17,158	・下水道処理場用地の確保 ・早期整備が必要な地域への対応
28	計画	決算見込 0 千円					0	目標の設定
								H29年度 下水道法及び都市計画法事業認可申請（第1期） H29年度 下水道管にかかる地質調査及び詳細設計 H30年度 下水道管工事
29	計画 下水道管に係る地質調査業務委託 下水道管詳細設計業務委託	概算 167,400 千円	80,000	79,000			8,400	監査指摘事項の対応（監査委員監査及び外部監査）
30	計画 下水道管布設工事 下水道管詳細設計業務委託	概算 1,000,000 千円	450,000	500,000			50,000	

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		H29年度事業予算			
教育総務課		施 策 名	学校施設の長寿命化			平成 28 年度 ～ 平成 29 年度		382,696 千円		366,126 千円 平成28年度からの 繰越予定金額		
		主な事業名	学校施設大規模改修事業									
評価対象事業名					区 分							
本田小学校大規模改修事業					新規事業	主要施策		懸案事業	企画部長が 指定する事業		継続事業	
事業全体概要					H29年度事業詳細							
市内7小学校の老朽化(長寿命化)対策として、平成24年度に策定した小中学校等施設管理計画に基づき、校舎、体育館、プール等を常に安全で快適な施設として整備を図る。 財源 学校施設環境改善交付金(国) 1/3					平成27年度 本田小学校ベランダ上裏等補修工事 8,902千円 平成28年度 本田小学校大規模改修工事設計 7,668千円 本田小学校大規模改修工事 361,503千円 本田小学校大規模改修工事監理 4,623千円 ※工事及び工事監理の予算は平成29年度へ繰り越します。 竣工年:校舎昭和45年(築46年)、体育館昭和61年(築30年) 工事概要:屋根・外壁・内装・給水・電気							
評価項目	①計画性について	②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について				
	説明	・施設管理計画策定(H24) ・施設管理計画見直し(毎年) ・教育委員会、議会説明 ・予算要望		老朽化に伴う園舎等の長寿命化が図れる。		国の施設補助の動向を踏まえ、施設管理計画全体の中で実施年度を検討する。		施設管理計画を見直し、改修時期を箇所付けすることにより、緊急的な施設対応がなくなる。		施設管理計画により改修時期を箇所付けすることにより、緊急的な施設対応でなく予防的な施設改修ができる。		
評価	A	A		A		A		A				
	施設管理計画に基づき大規模改修の計画を進めることができた。	施設管理計画に基づく大規模改修の設計ができ、改修時期の箇所付けができ、長寿命化を図る方向付けができた。		H29年度の「前倒し事業」として、H28年度の国の補正予算において、早期に実施ができるよう財源の確保ができた。		施設管理計画に基づく大規模改修の設計ができ、改修時期の箇所付けができた。		施設管理計画に基づき大規模改修の計画を進めることができた。				
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
						国・県	市債	基金	その他	一財	・学校施設環境改善交付金(国)の補助金確保 ※ 施設全体の防水 受水槽設置による樹木伐採	
27	実績	本田小学校ベランダ上裏等補修工事			決算	8,902	千円					
28・29	計画	本田小学校大規模改修工事設計 本田小学校大規模改修工事 本田小学校大規模改修工事監理			決算見込	373,794	千円	121,706	243,400		8,688	目標の設定
					概算	平成28年度予算のうち、366,126千円は、財源も含めて平成29年度へ繰越予定。						
30	計画				概算	千円				0	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業	実 施 期 間	事業全体予算	H29年度事業予算
教育総務課	施 策 名 安全・安心で快適な教育環境の整備	平成 25 年度 ～ 平成 29 年度	280,221 千円	278,478 千円 平成28年度からの 繰越予定金額
	主な事業名 南小学校トイレ改修事業			

評価対象事業名	区 分				
南小学校大規模改修事業	新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が 指定する事業	継続事業

事業全体概要	H29年度事業詳細
<p>市内7小学校の老朽化(長寿命化)対策として、平成24年度に策定した小中学校等施設管理計画に基づき、校舎、体育館、プール等を常に安全で快適な施設として整備を図る。</p> <p>財源 学校施設環境改善交付金(国) 1/3</p>	<p>平成28年度 南小学校大規模改修工事 275,270千円 南小学校大規模改修工事監理 3,208千円 ※工事及び工事監理の予算は平成29年度へ繰り越します。</p> <p>経 緯 H25 西・南小学校大規模改修設計 ※施設管理計画の見直しにより施工時期を後年へ変更 竣工年:北舎昭和49年(築42年)、東舎昭和54年(築37年)、配膳室等平成8年(築20年) 工事概要:屋根・外壁・内装・給水・電気・トイレ</p>

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	<p>・施設管理計画策定(H24)</p> <p>・施設管理計画見直し(毎年)</p> <p>・教育委員会、議会説明</p> <p>・予算要望</p>	老朽化に伴う校舎等の長寿命化が図れる。	国の施設補助の動向を踏まえ、施設管理計画全体の中で実施年度を検討する。	施設管理計画を見直し、改修時期を箇所付けすることにより、緊急的な施設対応がなくなる。	施設管理計画により改修時期を箇所付けすることにより、緊急的な施設対応でなく予防的な施設改修ができる。
	A	A	B	A	A
	国の施策等を顧慮した柔軟な施設管理計画の見直しができた。	施設管理計画の目的である安全で快適な施設計画ができた。	改修時期が施設管理計画の見直しにより先送りとなったが、H28年度の国の補正予算において、早期に実施ができるよう財源の確保ができた。	施設管理計画の見直しにより、改修時期の箇所付けができた。	施設管理計画に基づき大規模改修の計画を進めることができた。

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
25	実績 南小学校大規模改修設計	決算 1,743 千円					1,743	<p>・学校施設環境改善交付金(国)の補助金確保</p> <p>※ 昇降口が手狭 児童数の増加による教室不足</p>
28・29	計画 南小学校大規模改修工事 南小学校大規模改修工事監理	決算見込 278,478 千円	92,673	185,300			505	<p>目標の設定</p> <p>施設管理計画を毎年見直し、安全で快適な施設整備を行なう。</p>
		概算	平成28年度予算は、全額、財源も含めて平成29年度へ繰越予定。				0	<p>監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)</p>
30	計画	概算 千円					0	

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業	実 施 期 間	事業全体予算	H29年度事業予算
学校教育課	施策名 グローバル化対応教育	平成 27 年度 ~ 平成 37 年度	532,879 千円	103,000 千円
	主な事業名 ICT教育推進事業			

評価対象事業名	区 分				
ICT教育推進事業	新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が 指定する事業	継続事業

事業全体概要	H29年度事業詳細
<p>瑞穂市の児童生徒一人一人に、確かな学力をつけることは、児童生徒のみならず、保護者にとっても願いであります。「生きる力」を身に付けるために、ICT機器を活用した情報活用能力の育成も求められている。瑞穂市においても、整備がとて遅れているICT機器の整備を行い、その有効性を検証し、長期的な展望のもと、ICT機器の指導力向上と、児童生徒の有効的な活用力を身に付ける教育を進めていく。</p> <p>H28年度 実践発表及び公表会等でのICT機器活用の検証 H29年度 各中学校への電子黒板導入 H30年度 小学校へのICT機器導入</p>	<p>①3中学校でプロジェクター(デジタル教科書等)を活用した授業の実践 ②ICT機器の活用について、成果の交流 ③市教科研、公表会等で実践 ④今年度の成果と課題の確認</p> <p>【電子黒板機能付液晶プロジェクター】 1学級(電子黒板機能付液晶プロジェクター+パソコン+書画カメラ) ・市内中学校学級数(52学級)・・・59,000千円 ・市内中学校特別教室数(36教室分)・・・41,000千円</p> <p>【デジタル教科書】 ・中学校デジタル教科書(3学年、3校分)・・・1,000千円 【タブレットレンタル料】 ・3中学校・・・1,000千円 ・穂積小・巢南中特別支援学級・・・1,000千円</p>

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	<p>市内のまずは3中学校の各学級と特別教室にプロジェクターを導入し、授業の中で活用し成果を検証する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業活用の実践 ・活用の工夫・改善 ・公表会等で検証 <p style="text-align: center;">B</p> <p>ICT活用推進チームを中心に、実際にタブレット型情報端末を活用した授業公開が進められているが、使用できるICT機器が少ない。 平成28年度、穂積小学校と巢南中学校の特別支援学級にもタブレット端末が導入され、授業公開が進められている。</p>	<p>瑞穂市の児童生徒一人一人に、確かな学力をつけることは、児童生徒のみならず、保護者にとっても願いであります。「生きる力」を身に付けるためにICT機器を導入し、授業で活用したり、情報活用能力の育成を目指したりしていくことは、公益性が高い。</p> <p style="text-align: center;">C</p> <p>教員のICT機器活用能力は、実際に使用してこそ高くなり、児童生徒の情報活用能力の育成に向けても効果的がある。ところが、現在のICT機器の人数に対する整備率は、パソコン0.09台、電子黒板0.06台、書画カメラ0.06台で効果が薄い。</p>	<p>平成27年度に3中学校にタブレット型情報端末が導入されているが、児童生徒の人数に対し、不十分である。学校教育の中でICT機器を効果的に活用した授業を進めたり、ICT機器を活用して情報活用能力を育成したりすることが求められている。そのためにも、できるだけ早くICT機器の導入を進めることは、必須である。平成28年度、近隣の市町でも電子黒板型プロジェクターが各学級等に導入され、ICT機器を活用した授業が進められている。</p> <p style="text-align: center;">C</p> <p>3中学校にタブレット型情報端末が導入されている。中学校3校の7台ずつのタブレット型情報端末導入のみでは、数が少なく、活用する機会は広がらない。</p>	<p>より使いやすいICT機器を導入し、実際の場で各学級、教科の教員がICT機器を実際に使っていくことで、教員は、ICT機器を効果的に用いた指導力の向上を目指すことができ、児童生徒の有効的な活用力を身に付けることにもつながる。</p> <p style="text-align: center;">C</p> <p>3中学校にタブレット型情報端末が導入されているが、多くの教科や学級で使用するには、少なすぎる。まず、市内の中学校の各学級に活用しやすいプロジェクターやデジタル教科書を一斉導入し、活用してこそ、児童生徒に還元できる。</p>	<p>学校教育で、情報機器を導入し、効果的に活用して学ぶことは、「分かる」授業の実現につながり、ICT機器を有効的に活用できる社会人を育成することにつながる。</p> <p style="text-align: center;">C</p> <p>文部科学省が目標とする平成29年度までのICT機器の整備目標は、電子黒板が、学級1台である。しかし、瑞穂市は、0.06台である。そのため、整備してある分活用できる機会は限られている。</p>

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
27	実績 事業計画	決算 2,700 千円						市内3中学校に7台ずつのタブレット型情報端末と各校1台ずつの電子黒板のみでは、生徒の人数に対し、少ない。文部科学省が目標とする数値、1学級につき電子黒板1台に対し、瑞穂市は、0.06台である。
28	計画 整備及び成果交流	決算見込 1,497 千円						目標の設定
29	計画 整備及び成果交流	概算 103,000 千円						市内3中学校に1学級につき、電子黒板に代わるプロジェクター(含デジタル教科書)1台を整備し、ICT機器を効果的に活用した授業を進め学力向上を推進する。
30	計画 整備及び成果交流	概算 166,441 千円						監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業	実 施 期 間	事業全体予算	H29年度事業予算
生涯学習課	施 策 名 生涯にわたる学習活動の推進	平成 28 年度 ～ 平成 37 年度	5,360 千円	5,360 千円
	主な事業名 瑞穂総合クラブ事業の委託			

評価対象事業名	区 分				
瑞穂総合クラブ事業の委託	新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業

事業全体概要	H29年度事業詳細
<p>瑞穂総合クラブについては、瑞穂市第2次総合計画「実施計画」に記載された事業であるが、現在市内において、瑞穂総合クラブとNPO法人なかよしクラブみずほが行っている総合型クラブが並立して活動しており、市民にとって分かりにくくなっている。これを解消し、瑞穂市第2次総合計画「実施計画」の目標を達成させるため、NPO法人なかよしクラブみずほに瑞穂総合クラブを事業委託し合理的運営を目指すもの。</p>	<p>瑞穂総合クラブの運営をNPO法人なかよしクラブみずほに事業委託する初年度とする。 (委託料)5,360千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業経費・・・2,040千円 ・人件費・・・1,320千円 ・システム導入費・・・1,500千円 ・備品購入費・・・500千円

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	<p>瑞穂総合クラブについて、平成29年度以降、なかよしクラブみずほに事業委託できるよう計画する。</p>	<p>瑞穂総合クラブを事業委託することにより、瑞穂総合クラブとなかよしクラブみずほが行っている総合型クラブの並立が解消される。また、多様で魅力的な講座の提供ができるようになる。</p>	<p>総合計画に特色ある講座の開設増を目標指標として位置付けしており、達成するために早急に事業実施する必要がある。</p>	<p>講座運営のノウハウがある同法人に委託することにより、総合クラブ事業がより充実したものになる。また、生涯学習課の事務効率も向上する。</p>	<p>瑞穂総合クラブの事業を継続させつつ、当該事業にかかる生涯学習課の運営経費・事務負担軽減等により、他の生涯学習課事業の推進を図ることができる。</p>
	B	B	C	A	A
	<p>なかよしクラブみずほに事業委託案を提示し、協議している。</p>	<p>NPO法人なかよしクラブみずほは、市の指導により設立された総合型地域スポーツクラブで、NPO法人化されて3年目に入り、瑞穂総合クラブを事業委託するうえで講座運営の実績も十分である。</p>	<p>来年度当初から事業委託できるように、なかよしクラブみずほと調整及び予算確保が必要である。</p>	<p>市となかよしクラブみずほ相互のノウハウや指導者等を集約することにより、多くの魅力ある講座を市民に提供できる。</p>	<p>総合型地域スポーツクラブの育成も一層推進できる。</p>

年度	実績	事業内容	決算	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
					国・県	市債	基金	その他	一財	
27	実績	瑞穂総合クラブ事業(市直営)	決算	2,830 千円					2,830	委託するにあたり、受講者名簿等の個人情報の管理徹底が必要である。
28	計画	瑞穂総合クラブ事業(市直営)	決算見込	3,298 千円					3,298	
29	計画	なかよしクラブみずほに事業委託(初年度) ※1学期は移行準備期間。2学期より完全移行。	概算	5,360 千円					5,360	H28 なかよしクラブみずほに事業委託の提示 H29 事業委託開始 H30以降 事業委託継続
30	計画	なかよしクラブみずほに事業委託(継続)	概算	4,100 千円					4,100	<p>監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)</p> <p>監査から補助金や経費を考慮し、両クラブを合理的に運営するよう指摘を受け、なかよしクラブみずほと協議を行い、今回の委託に至った。</p>

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	H29年度事業予算
生涯学習課	施 策 名	生涯学習施設の維持管理・活用	平成 26 年度 ～ 平成 30 年度	198,000 千円	198,000 千円
	主な事業名	生涯学習施設の計画的な改修			

評価対象事業名	区 分				
生涯学習施設の計画的な改修	新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業

事業全体概要	H29年度事業詳細
<p>生涯学習施設を常に安全で快適な建物として維持管理をすることを目的に必要な修繕、更新及び改修等を維持管理計画に基づいて行う。</p> <p>施設の老朽化に伴い、年度途中に様々な修繕等が必要となっているのが現状である。迅速・的確に対応すると共に、計画的に維持管理を行っていく必要がある。</p> <p>平成27年度特殊建築物定期調査業務委託の結果(修繕が必要とされたもの)と施設維持管理計画での改修時期は同じであった。特に、総合センターのクラック補修が急務である。市民センター・巢南公民館については、空調メンテナンス・更新を計画に基づいて行うことによって、故障を未然に防ぐことにつながる。</p>	<p>○総合センター ・クラック補修、カーテンウォール等修繕 100,000千円</p> <p>○市民センター ・エアハンドリングユニット等更新 60,000千円</p> <p>○巢南公民館 ・エアハンドリングユニット等更新 38,000千円</p>

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	<p>①生涯学習施設維持管理計画</p> <p>②全協等で承認</p> <p>③担当者が素案作成→課内調整→教育委員会に諮問→文教厚生委員会に諮問→全協に諮問</p> <p>④教育委員会で承認、全協で承認</p>	<p>計画に基づき整備することにより、施設利用者に利便性及び安全性の向上をもたらす。</p>	<p>計画的に実施していくことが重要である。また、現時点で利便性を欠くもの、安全性が欠くものについては早急に事業を行う必要がある。</p>	<p>緊急性の高い物から早期に位置づけ、それに基づき整備することにより、施設利用者が快適・安全に施設を利用できる。また維持管理費の削減が望める。</p>	<p>常に安全で快適な建物として維持管理を計画的に整備することにより、利用率の向上やサービスの充実につながる</p>
	D	B	C	C	B
<p>維持管理計画通りに事業が進んでいない。特に、生涯学習施設は、利用する市民に安全・安心を提供し快適に利用できる環境を整える必要がある。その為にも計画に基づいて事業を行いたい。</p>	<p>市民が利用する施設において、安心・安全に利用できるような計画的に整備を行っていくことは公益性が高い。近隣の他市町の施設に比べ、市民センター・巢南公民館は建物自体も古い為、公益性を大切にす意味でも快適に使用できる環境を提供することが大切である。</p>	<p>総合センターの外壁は、地震等でタイルが落下することで、通行人に危害を及ぼす恐れがある。市民センター・巢南公民館で空調設備の不具合が今年度もあった。維持管理計画に基づき改修を行い年度途中の故障を最小限にすることが必要。</p>	<p>施設利用者の立場や施設利用の安全を優先し緊急性の高い物の整備計画が進められ、施設利用者に快適・安全に施設を利用してもらうことができていない。</p>	<p>市全体の施設の維持管理との調整を図り優先順位を確認し生涯学習関係施設維持管理計画を作成しているが、突発的な対応を取らなければならない事もあり、毎年計画の見直しを行う。</p>	

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
			国・県	市債	基金	その他	一財		
27	実績	決算	5,448					5,448	<p>施設の老朽化に伴い計画的に改修を進めていく必要がある。27年度特殊建築物定期調査をした結果、市民センターのシート防水。総合センターの外壁補修等は緊急性を要する。</p> <p>市民センター、巢南公民館、総合センターの空調メンテナンス・更新を計画に基づいて行っていないことで、年度途中の故障が多い。</p> <p style="text-align: center;">目標の設定</p> <p>26年度から始まった維持管理計画が大きくずれ込んでいる。特に27年度特殊建築物定期調査でも強く指摘された部分については早急に整備していく。</p> <p style="text-align: center;">監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)</p>
28	計画	決算見込	78,813					78,813	
29	計画	概算	198,000					198,000	
30	計画	概算	219,700					219,700	